

令和4年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和4年6月21日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時28分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

企 画 財 政 課 長	大 塩 英 男 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智 寿 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
産 業 経 済 課 参 事	齋 藤 大 輔 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日6月21日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、佐藤雄大議員、4番、貳又聖規議員、5番、西田祐子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月9日及び17日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、6月9日及び17日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和4年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和4年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月17日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正4件、組合規約の変更3件、財産の取得1件、工事請負契約1件、選任同意1件、及び議会への報告3件の合わせて議案16件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は、既に6月8日、午後3時に通告を締め切っており、議員9人から13項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から23日までの3日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月21日から24日の4日間を予定したところであります。

次に、意見書案についてであります。

各会派代表等から提出された意見3件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね4日間としたところであります。

全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和4年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、旅先納税、ふるたびしらおいの導入についてであります。本町のふるさと納税の取組は、遠方の皆様からご寄付をいただき、そのお礼として特産品を贈呈するという人と物をつなぐ形で運用しております。このたび導入した旅先納税は、本町への訪問を契機にご寄付をいただき、返礼品として町内の登録店舗等でのみ利用可能な電子クーポンを即時発行し、滞在中に町内の宿泊施設や飲食店などで直接お使いいただくまさに人と人、そして人とまちをつなぐことで応援をいただく新たなふるさと納税の仕組みであります。北海道内で5件目、全国でも7件目となる本町の旅先納税は、ウポポイをはじめ町内27事業所、36店舗のご参加をいただき、スタートいたしました。来訪者の町内周遊性を高めることにより、幅広い経済波及効果をスピーディーに地域へ還元することができるものと捉えており、PRや参加店舗数の増などさらなる充実を図り、地域活性化に努めてまいります。

次に、大型客船の白老港第3商港区への寄港についてであります。去る6月2日に日本クルーズ客船株式会社が運航する「ぱしふいっくびいなす」が、12日には商船三井客船株式会社が

運行する「にっぽん丸」が入港し、合わせて乗船客約500人、乗組員約360人が来町しました。両日ともにコロナ禍による一部制限もありましたが、寄港における記念品贈呈や、岸壁において白老観光協会による本町の特産品や北海道の人気土産品などの販売のほか、観光やふるさと納税のPRなど、本町の魅力を発信できたと考えております。出港セレモニーでは、白老アイヌ協会による航海安全の儀式やムックリ演奏、古式舞踊などを披露し、来場いただいた一般の方も含め、船出を見送ったところでもあります。今後もウポポイを起爆剤とした観光誘客と連携したクルーズ船誘致を推進し、港の利用促進に努めてまいります。

最後に、要望活動報告をいたします。北海道港湾の整備促進に関する要望についてであります。5月31日に、北海道港湾協会の一員として、道内選出の国会議員のほか関係機関に対する要望活動に参加いたしました。本町の要望としましては、越波等による港湾内の道路舗装の破損や貨物被害が発生していることから、引き続き港内静穏度の向上に必要な防波堤の整備を要望したものでございます。今後も防波堤の完成に向け、継続して要望してまいります。

なお、本6月会議には議案13件、報告3件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わります。

○議長（松田謙吾君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。9名の議員から13項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、会派きずな、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） おはようございます。会派きずな、西田祐子でございます。本日は、白老町男女協働参画計画「あいプラン」についてお伺いいたします。

政府は、平成6年、男女共同参画本部を設置し、平成8年、男女共同参画2000年プランを決定し、平成11年5月に男女共同参画社会基本法が施行されております。白老町においても、平成17年にあいプランが施行され、平成28年には白老町男女共同参画推進懇話会が設置されております。白老町の男女共同参画社会形成のために実効性のある計画になっているのかどうか、進捗状況と課題を議論してまいりたいと思います。久々の男女共同参画なのですけれども、ぜひ実のある議論をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

まず、(1)、男女共同参画社会基本計画について。

- ①、SDGsにおける男女共同参画とあいプランの役割について伺います。
- ②、ジェンダーギャップ指数（2021年）を町はどのように捉えているのかお伺いします。
- ③、固定的性別役割分担意識や社会的性別偏見の解消について現状と課題をお伺いします。
- ④、町の各種審議会等における女性登用率目標50%と設定しているが、現状と課題はどうかお伺いします。

⑤、子育て中の若い女性の社会参加促進のための学習機会についてお伺いします。

（2）、女性の職業生活における活躍の推進についてであります。

①、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいた町の考え方を伺いたします。

②、町内での女性の正社員化や賃金の格差是正が進んでいる事業所の実態についてお伺いします。

③、町職員における女性数の割合、管理職の数と目標数値についてお伺いします。

④、SDGsに基づいた一次産業や職場への施策と課題についてお伺いします。

⑤、子供を土日祝日に預けられる保育園や児童クラブ等の現状と課題についてお伺いします。

（3）、町における男女共同参画の副教材についてであります。

①、小学生用「しょう太くんとあやちゃん」の取組状況と課題について伺います。

②、中学生用「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」の取組状況と課題についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 『白老町男女共同参画計画「あいプラン」』についてのご質問であります。

1項目目の「男女共同参画社会基本計画」についてであります。

1点目の「SDGsにおける男女共同参画とあいプランの役割」についてであります。SDGsは持続可能な社会・経済・環境を目指す世界共通の目標であり、2030年までの17項目の達成目標の中には「ジェンダー平等の実現」や他の項目においても男女共同の精神が盛り込まれております。「あいプラン」は男女共同参画社会の実現を目指した市町村推進計画であり、SDGsにも深く関わるものと捉えております。

2点目の「ジェンダーギャップ指数（2021年）を町はどのように捉えているのか」についてであります。ジェンダーギャップ指数とは、男女差を測る指標として世界経済フォーラムが公表しているもので、政治・経済・教育・健康の4分野に分けスコア化したものであります。

日本については156カ国中、120位と低い水準にあります。大きな要因としては国会議員の女性割合、企業の女性管理職の割合が低いことや、パートタイム労働者の女性割合が高く、平均所得が低いことがあげられます。本町においても同様の傾向が見られると捉えております。

3点目の「固定的性別役割分担意識や社会的性別偏見の解消について現状と課題」についてであります。昔ながらの「男は仕事、女は家庭」といった風習は根強く残っているものの、平成11年の男女共同参画基本法の制定以来、こうした考え方は若い世代を中心に徐々に解消さ

れていると捉えておりますが、子育てをしながら働き続けられる環境づくりや、男性の育児休暇の取得率向上などが課題であると捉えております。

4点目の「町の各種審議会等における女性登用率目標50パーセントと設定しているが現状」についてであります。令和4年4月1日現在で、25の審議会等があり、委員総数234名中、女性委員数は51名で女性割合は21.8パーセントとなっており、目標値には達していない状況であります。

今後も引き続き、各種審議会等への女性の参加促進を図っていく考えであります。

5点目の「子育て中の若い女性の社会参加促進のための学習機会」についてであります。本町においても、各種研修会、講演会、イベント、委員会等が開催される際には、子育て中の方が利用することができる託児サービスを主催者が設けるなど、安心して研修会等に参加できるようになってきていますが、費用が自己負担となる場合があります。

今後においては、関係課及び関係機関等と連携して、子育て中であっても社会参加するために必要な学習機会を確保できるような仕組みづくりが必要だと考えております。

2項目めの「女性の職業生活における活躍の推進」についてであります。

1点目の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいた町の考え方」についてであります。女性活躍推進法では、自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できる社会を目指したものであります。

本法律では地方公共団体の責務として、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとされており、「あいプラン」については、この法律に位置付けられた計画となっております。

2点目の「町内での女性の正社員化や賃金の格差是正が進んでいる事業所の実態」についてであります。ウポポイをはじめ、テナントや町内での新規開業店舗、事業者において新たな雇用が創出されております。

賃金格差是正においては、パートタイム・有期雇用労働法の全面施行により、同一労働同一賃金による待遇差の解消が進められているところです。本町においても、合同企業説明会をはじめとした雇用機会の拡大や待遇格差の是正について、関係団体、事業者と連携を図りながら取り組んでいるところです。

3点目の「町職員における女性数の割合、管理職の数と目標数値」についてであります。令和4年4月1日現在で、一般行政職員129名中、女性数は29名で女性割合は22.5パーセントとなっております。

また、女性管理職数については、管理職39名のうち女性管理職は7名で17.9パーセントとなっており、「あいプラン」に掲げる目標値30パーセントに達していない状況であります。

今後は、面談等を活用しキャリア形成に関する相談・助言の実施や研修機会の充実を図りながら、職員が活躍できる職場風土の醸成に努めてまいります。

4点目の「SDGsに基づいた一次産業や職場への施策と課題」についてであります。本町としては人口減少の点からも女性の社会進出は、地域を活性化していく上で重要と捉えてお

ります。

本町の基幹産業である一次産業に従事する女性も活躍できる環境形成が必要と考えておりますので、関係団体の女性部組織等と情報共有を図りながら取り組んでまいります。

5点目の「子供を土日祝日に預けられる保育園や児童クラブ等の現状と課題」についてであります。保護者の就労等により児童を受け入れる保育園及び放課後児童クラブ等については、町内全ての施設において土曜日は開設しておりますが、日曜日と祝日は休所としております。

また、共働き世帯の増加等の影響により、保育園等では就園の低年齢化が進んでいるとともに、放課後児童クラブでは利用児童が増加傾向にあることから、利用児童の更なる増加や開設日を増やす場合には、保育士及び支援員を確保する等、児童を受け入れるための体制整備が課題であると捉えております。

3項目めの「町における男女共同参画の副教材」についてであります。

1点目の「小学生用『しょう太くんとあやちゃん』の取組状況と課題」についてと2点目の「中学生用『みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等』の取組状況と課題」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本副教材は、令和3年に内閣府が子供たちに男女共同参画意識を醸成することを目的として作成し、教科書を補完する位置付けになっております。

また、このような副教材は、各省庁や関係団体等から発行され、学校や教員の判断で使用しております。

町内における使用状況は、小学校ではありませんが、中学校では技術家庭科で活用し、生徒の理解を深めることができていることから、特に課題となることはなく、引き続き活用を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、(1)番目の男女協働参画社会の基本法の計画についてお伺いいたします。

SDGsにおける男女共同参画とあいプランの役割ということで、今ほど町長から答弁いただきましたけれども、そこの中で懇話会があります。先日懇話会の中で、あいプランの中で話されたことが何点かありました。その懇話会の中で、参加者の発言要旨を読ませていただくと、アンケートや調査結果を分析し、次期計画を立案することであるが、適正な集計をしなければ誤った結果となるため、注視すべきというようなご意見がありました。適正な集計をしなければ誤った結果となるとはどのようなことなのか。また、第5次あいプランでの指標、目標は何を基準にして行われているものなのか、まずお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） まず、懇話会の委員の発言の中にありました適正な集計をしなければ誤った結果となるといった発言についてですが、アンケートにご回答いただいた方々の生活のスタイルといいますか、置かれた状況、例えば年齢ですとか、既婚なのか、未婚なのか、あるいは子供がいるのか、いないのか、そういったアンケートの内容をもっと細かな内容

にしなければ、内容とその分析です。アンケート結果の分析をしなければきちんとした指標は出せないのではないかとといったようなご趣旨のご指摘であると捉えております。なので、第6次、来年度、令和5年度中に改定を目指しておりますが、その中ではアンケートの内容ですとか調査の内容をしっかりと見直しをして行ってまいりたいと思っております。

それと、第5次あいプランの指標については、第4次あいプランの指標の結果を考慮しながら、男女平等を目指した目標値を設定したものであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今の答弁で、次回にはもっときちんとした細かいものを設置してアンケート調査をするということなのですけれども、私はそれがいいとか悪いとかという問題以前に、そういうようなきちんとした意識を持った意見が懇話会の中であるということはいいことだと思っておりますので、今後とも懇話会の中で深く議論していただければと思います。

2点目に、あいプランの推進計画における女性の役割は大きいと思っておりますが、白老町における女性のみで構成されている団体数と実態についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 女性のみで構成されている団体ということでございますが、白老町の施設使用の登録をされている団体という数で申し上げますと全部で12団体と押さえております。活動の内容については様々であります。いずれも女性が活躍できる社会を目指した活動を展開していただいていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町には女性のみで構成されている団体が12団体あると、そういう中で今後懇話会の中で12団体をどのように活用されていくかも重要な課題になってくるかなと思います。その辺も考えていただければと思います。

次に、苫小牧市では平成19年に男女平等条例を施行し、2013年には苫小牧市男女平等参画都市宣言を行っております。また、2017年には日本女性会議を開催しております。これには白老町の女性団体の方々も結構行っていらっしゃると思いますけれども、男女平等参画推進センターとか平等社会を推進するネットワーク苫小牧、苫小牧母子寡婦の会など多くの女性たちが活躍されております。白老町にはそのようなものがないものですから、白老町の推進計画をするための女性のリーダー育成を目的とした団体創設等、支援の在り方について考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 西田議員がおっしゃられたとおり、苫小牧市においては、ほかの自治体に先んじてといいますか、進んでいる自治体だなど私も捉えておりますし、当然いろんな分野で見習うべきものがあると捉えております。本町におきましても、子育てを支援する団体としましては、お助けネットですとか、女性活躍社会を目指して活動されておりますウテカンパですとか、そういったNPO法人が男女共同参画社会に大きく今現在貢献されている

と捉えております。特にウテカンパについては、昨年度から女性活躍推進法の交付金を活用しました事業を展開していただいております。本年度につきましては女性リーダーの育成を目指しましたキーパーソン育成講座、そういったものも開催する予定でありますので、町としては今後もこういった活動の支援をしてみたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町も年に1回、女性を嵐山の会なんかに行っていますけれども、私は年に1回、全国のそういうところに行くだけで本当に足りているのか、どうなのだろうかと非常に長いこと疑問に思っておりました。そうではなくて、多くの女性の方々がリーダーとして活躍するためには少なくとも、1人で行くのではなくて最低でも2人、3人、複数で行かないと、勉強して共有して、地元に戻ってきてそれを展開するとはならないと思います。今後はそういうことも考えていただきたいと思いますが、それについてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 婦人団体連絡協議会ですとか、町内会連合会ですとか、そういったところでリーダー研修で派遣をいただいているところですが、その参加人数も予算の限られた中で行っていらっしゃると思いますので、そういったところは所管する関係課と調整しながら、数多くの方が参加できるように調整してみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひ期待させていただきたいと思います。

続いて、ジェンダーギャップ指数はこれから先議論の中で述べさせていただきたいと思いますので、固定的性別役割分担意識や社会的性別偏見の解消についてお伺いいたします。懇話会では、意見の中で家事、育児に係る時間とする指標、目標について、時間ではなく、お互いに尊重できるかが大事だと思うと、家庭内の役割にお互いが満足しているのであれば、立ち入る問題ではないと考えると、そのような言葉もあります。しかしながら、町長も先ほどおっしゃっていましたが、男は仕事、女は家庭という、そういう風習は若い人たちがどんどん打ち破っておりますけれども、高齢の人たちにはまだそこら辺の考え方が根づいていないと思います。性別だけで役割を押しついたり、向き、不向きを決めつけたりする考え方が固定的性別役割分担意識と言われております。これは、皆さん御存じだと思います。

懇話会でも、地域社会では仕切り、リーダーになる男性、裏支えなどは女性が多いことも決して悪いことではない。つまり仕切り、リーダーシップは男性、裏支えなどは女性が多いことも決して悪いことではない。こういう意見もあります。これがまさに社会的性別、社会通念、習慣。女性がそう思っている人もいるけれども、そうでない人もいます。男性だってリーダーシップを取る人もいれば、そうでない人もいます。様々だと思います。このような職場や学校、家庭、地域の様々な場面に残っている個人の能力を発揮する場や機会が制限される要因が固定的性別役割分担意識とか社会的性別偏見とかと言われております。

中高年の自殺、熟年離婚、DV、児童虐待、少子化などの社会的問題は、女はこうあるべき、

男はこうあるべきとの固定的性別役割分担意識や社会的性別の偏見が根強く残っているからではないか、周囲からの期待に応えなければならないという重圧が原因ではないか、それで引き起こされているのではないか、このように分析する医者とか学者の人たちもいらっしゃいます。多様な生き方を尊重するのが男女共同参画社会の目的であります。このような議論をする場所になっているのかどうなのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 懇話会の委員につきましては、町内の様々な分野、例えば労働団体の中からとか、あとは子育て団体、まちづくり団体、あと教育関係の方といったような様々な分野から選考しております。こういった様々な立場からご意見をいただくといったところで、多様な生き方といいますか、考え方を集約できるような体制になっているとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、あいプランは今言ったような固定的性別役割分担意識や社会的性別偏見の解消につながるようなものに計画自体が施策がなっているのかどうなのか、それは重点的になっているのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） あいプランにつきましては、国が目指すところでいいますと、誰もが性別にとらわれることなく、互いに人権を尊重し合い、個性や能力を存分に発揮することができる男女共同参画社会の実現といった大きな目標がありますが、それに向けた本町としての推進計画となっておりますので、意識の啓発等の取組が今後重要になっていくのではないかと考えております。現在で解消につながっているかと言われれば、まだそういった捉えはできない部分があるかなと思いますが、今後も町としてはそういった啓発が重要だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひそういうような社会になっていただけるように期待するものであります。

次、まちの各種審議会における女性登用率50%についてであります。第6次総合計画の中で審議会での女性登用率50%の設定は、非常に画期的で高く評価させていただきます。ほかの市町村ではないのではないかなと思うくらい高い目標設定にはなっておりますけれども、目標を設置した以上はその目標に向かって行動していかなければならないと思います。しかしながら、懇話会ではPTAや町内会活動で主戦力は女性のほうが多いが、会長職は男性の比率が高いと、団体運営の中では比較的男性目線が多い傾向だと、円滑な運営を推進するためにも女性目線の意見を大事にすることが必要との発言があります。

町内の様々な団体のトップは男性が多くて、審議会に出られるのは結果的に男性が多くなるというのは仕方がないことだと思います。しかしながら、町側が審議会にお願いするときに、

例えばコスタリカ方式のように、おたくの団体は女性を出してください、次のときは男性をお願いしますと、そういう交互に推してもらうなどの工夫が必要なのではないかなと思います。また、各団体の役員にそれによって女性の登用が増えてくるのではないかなと思います。各種団体が先ほども12団体あると言いましたが、そのほか保健師、看護師、介護士、教員など女性が多く勤める職業があるはずです。また、1次産業から3次産業まで、家族の従事者がいると思います。そういうような方々を登用する考えはあるのか、ないのか、また登用するにはどのようなところに課題があるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 審議会の女性登用についての質問でございますけれども、現在25の審議会の中で女性委員がいる審議会は21審議会ということでございます。現状といたしましては、委員を選出する際に充て職にする審議会ということですか、あと同一団体から同じ方が選出されるというようなことが実態でございまして、今後新たに委員を委嘱する際に当たりましては、先ほどおっしゃいました子育て団体ですとか12の団体等も含めまして、まずそういったものを中心に女性の登用を図っていくということで、さらに目標に向かって取組を進めていきたいと考えてございます。

ただ、課題といたしましては、そもそも先ほどおっしゃったように団体自体に女性の方が少ないという団体もありますので、その審議会によってはというところはございますけれども、いずれにしても女性の登用率を高めていくという取組の中でそういった団体にも声かけですとか、協力をいただきながら女性登用率の向上に努めていただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これからも努めていただきたと思いますけれども、先ほど25団体の中、女性の委員は21の審議会のみということだったのですけれども、実際に女性の委員は51名ということであれば、各委員会1人か、多くても2人、そういう中で果たして女性が自由に発言できる場になっているかどうかということなのです。先ほども言いましたけれども、女性目線の意見を大事にすることも必要だ。つまり白老町でやっている審議会の中でトップに立つ方が男女平等を考えられるかどうかとかがすごく大事になってくると思うのです。少ない中で、女性が1人か2人しかいないような中でどうしても意見が偏ってしまうというがあるので、そこの中でまずは審議会の中で男女の差別、性差を区別しないで公平性を持ったリーダーの育成が大事になってくると思います。その辺の審議会でのリーダーの育成というものをどのように考えていらっしゃるのか。ただ来た人たちがそのままの意見を話をするのか、審議会の中でそういうような平等性を持った、公平性を持ったリーダーの育成ということも意識して審議会を進めていかれるべきではないかなと私は思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、おっしゃるように、男女共同参画社会の実現に向けては、トップに立つ方が男女平等を正しく理解して、職員とか部下等に対して指示、メッセージを発信するということが男女平等参画社会の実現に向けては非常に不可欠なことかなと認識してお

ります。そうした認識を持ったリーダーの育成については、先ほどリーダー育成研修というものもありますということで生活環境課長のほうからもお答えしましたがけれども、そういうものですか、審議会の中でも審議会のメンバーを選ぶという部分ですか、審議会の在り方という部分においてもしっかりと審議会に女性の意見を取り入れるような組織の風土というか、全体としての社会の風土というものをつくっていかねばならないなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そういうような風土をぜひつくっていただきたいと思っております。

次に、国の男女共同参画会議の有識者12名中、女性が7名です。推進連絡会議議員115名中、72人が女性です。つまり女性の問題を当事者である女性が語れる会議になっています。白老町の男女共同参画推進懇話会の10名中、女性が公募を含む4名となっています。女性が自分たちの問題としてしっかり捉えて語るためには女性の方を多くするべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員おっしゃるとおり、私もそのように思います。残念ながら今回は5次の改定時には10名中4名というような結果になってしまいましたが、次期の改定の際には少なくとも半数以上は女性になるような形に調整したいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、5番目の子育て中の若い女性の社会参画推進のための学習機会、町長も非常に前向きなご答弁をいただきました。子育て中であっても社会参加するために必要な学習機会を確保できるような仕組みづくりが必要だと考えております。このように答弁いただきました。子育て中の女性は、子供ができて初めて、これから子育てするのにお金がかかる、子供たちをどうやって教育していこう、どうやって学校に行かせて、この子は大学まで行かせたほうがいいのか、どんな職業を選ばせたらいいのか、初めて考えてお金の大切さを知るわけなのです。申し訳ないのですけれども、独身のときというのは自分の暮らしさえよければ、おなかさえいっぱいになっていけばいいという程度、その程度の金銭感覚しかなかったわけですが、子供ができて初めて、家庭生活をする、子育てをする大変さというものを実感していくわけなのです。

その中で、白老町でやっています。元気号に載っているのです。介護職員養成の事前説明会、それとおもてなしガイド人材養成講座、初級コースです。それから市民後見人養成講座、こういうようなものに若い人たち、子育て中の女性が参加したくてもできないわけなのです。私は、キャリアアップするための研修には町としてきちんと予算をつけて、女性が参加しやすいように無料の託児サービスとか、講習会の会費とか受験料とか交通費を白老町が持ってもいいのではないかなと思っているわけなのです。これからどんどん白老町も人口が減ってくるわけですから、こういう若い女性のエネルギーというか、力をぜひお借りする必要があるのではないかなと思うのです。何でもかんでも全部やればいいのかという話ではないのですけれども、こ

のお金を出す以上は、面接するなりなんなりしてきちんとした形の中でやっていくことも必要なのではないかなと思うのですけれども、どのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま子育て中の女性も研修などに参加しやすいように様々な支援が必要ではないかというようなご質問をいただきました。現在いろいろ研修やイベントがあるときに無料の託児サービスを最初から設定するという流れにはなっておりますけれども、まだまだ全てではないのが現状であります。また、そのほかにも受講する際の経費などについても、例えば介護職員研修などは介護人材確保の観点からも町や社会福祉協議会で一部助成なども行ってはおりますけれども、託児については自己負担となったりとか、そのほかの研修等につきましても自己負担がある研修もあるかと思えます。今後は、女性の社会参加の観点からもその経済的な支援なども含めて行っていく必要があるかなと思えますけれども、そのところは関係課とも調整しながら今後考えてまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この部分は、私は次年度の予算の中でもしっかり議論していただきたいなと思えます。なぜかという、今白老町は介護職員が非常に足りないという状況になっております。私の母も介護ヘルパーさんに来ていただいておりますけれども、週に2回だったものを1回に減らさせてくださいと。新しい人がいないのです。でも、使いたい人がどんどん増えています。ですから、申し訳ありませんけれども、減らさせてくださいという現状が続いています。これを放っておいては白老町で安心して老後を暮らせない現状になっていきますので、ぜひともその辺をきっちり考えて、特に介護職員、ヘルパーなどの養成講座については積極的に予算をつけてやっていただければなと思えます。それが1点目です。

2点目に、子育て中の若い女性の託児サービスなのですけれども、先般も宇梶静江さんの映画の上映がありました。こういうイベントにもきちんとした託児サービスをつけるようなお考えが必要なのではないかなと思うのです。白老のまちで若い女性が結婚して暮らしてもいいと、白老町に行ったらそういうようなところに行くのにきちんとして託児サービスがついていると、白老町っていいよねと、こう言ってもらえるのが若い人たちに住んでもらえるまちづくりの一環ではないかなと思えます。その辺の考え方についてもお伺いしたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、1点目のご質問の介護人材の部分についてお答えさせていただきます。

西田議員おっしゃるとおり、介護人材の不足というのは深刻な状況になって、全事業所において共通の課題となっておりますし、おっしゃっていたように、訪問介護、ヘルパーの方の部分の人材不足というのがより深刻な状況になっているということはおっしゃるとおりでございます。そういった部分から、町といたしましてもこれまで高齢者介護課において介護人材の入門的研修等に助成をさせていただいておりましたが、令和4年度より、さらに白老町福祉介護人材育成支援事業補助金ということで今回制度を創設させていただいて、さらなる補助金で研

修をより受けられるような形を取っておりますが、これについては今年度の実績等も踏まえまして、そういった研修制度の助成の在り方についてまたさらに今後検討をしていき、来年の予算等の部分について反映させるべく検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 2点目のイベントにおける託児サービスについてのご質問ですが、現在各種審議会とか研修とかイベントとかが開かれるときに託児サービスを設けることが多くなってはきております。ただし、議員がおっしゃられるように全てではないということになっております。これは、今後企画をする段階から託児が必要だという主催者側の意識づけも必要かなと思いますので、その意識づけ、啓発には今後取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 若い女性を社会進出ささせていただいて、そして住みやすいまちづくりにつなげるように、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

次に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律についての考え方なのですが、男女共同参画の視点に立った職場環境の整備とは具体的にどのようなものなのかというのが非常に分かりづらいのが今現在です。しかしながら、近年では家族介護の限界と言われ、男性が介護を担う割合が3割になっているという現状もあります。働いて家族を養うのが男の性か性と思っている世代とパートナーと子育てするのが当たり前だと思っている世代のジェネレーションギャップがまだまだ根強くあると。こういう中で女性が職業を持って働くというのは非常に厳しいところがありますけれども、白老町の中で中小企業とかいろいろな企業体とか、そういうところで男女が共に育児し、介護の休業制度などを取得しやすい職場環境をつくるための課題と政策はありますか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） お話がありましたとおり、男女共同参画であったり、また男性の育児、それから介護休暇、こういったところは非常に大切だと我々も認識しております。そういった中で、商工会の取組のお話をさせていただきますと、啓発事業としまして、町と共に支援メニューですとか冊子、そういったものを配布して啓発活動に努めているところでございます。また、研修といたしますか、商工会の労務厚生委員会において毎年研修をやっておりまして、女性活躍推進セミナーであったり、男女共同の均等法の関係ですとか、様々なそういった取組をして啓発活動を行っているということで、町としても一緒に進めていけるところについては進んでやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 男女共同参画は、白老町の事業だけでなく、町内事業者の方々のご協力がなければなかなか男女の賃金格差とか、そういうものが解消されていかないのではないかなと思います。

特に2点目の町内での女性の正社員化や賃金の格差、これについて町長も答弁されていますけれども、非常にパートタイムが多いと、国のほうのWEFのレポートでも、管理職の女性の割合が低い日本において女性の72%が労働力になっていながら、パートタイムに就いている女性の割合は男性のほぼ2倍であると。女性の平均所得は、男性より43.7%低くなっていることが指摘されています。この現状については、国のほうでもそうですけれども、世界的な方々もおっしゃっていますけれども、特に学者の方々がおっしゃるには、女性のパートタイムが多いということは、つまりひとり親家庭が非常に貧困であるということにつながっているのだと。日本の貧困化というのは、子供の貧困率というのは高いと言われてはいますが、これに直結していると。やはり女性の平均所得が高くない限り、そこら辺もうまくいかないという結果も出ておりますけれども、白老町においてはパートタイムの職業に就いている女性の割合、また賃金、その辺について調査されているのかどうかをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問にご答弁させていただきます。

まず、令和2年度、国勢調査がございました。その中で、まず15歳以上の労働人口としましては本町6,906人のうち、女性の数、これは3,018人の方が就業されてございます。この労働人口総数に占める女性従業員の割合としては43.7%ということで、全国平均43.6%とほぼ同等の数字になっておりますが、北海道平均では44%ということになってございますので、それよりは若干低いかたと捉えているところでございます。また、女性3,018人のうち、雇用されている女性の数は2,585人です。正社員、正職員が990人、それから派遣社員が33人、パートタイムが1,562人となっております。こちらにつきましては、雇用者数に占める女性社員の割合としては令和2年度18.5%、パートタイムにしましては29.2%ということでございます。正社員の全国平均が22.86%に対しまして、18.5%ということで非常に少ないということでございます。また、北海道平均の正社員、正職員のパーセンテージは21.7%でございますので、こちらと比較しても低い数字になっているのかなと捉えてございます。また、パートタイムの全国平均でいきますと、22.89%という全国平均が出ておまして、こちらを比べるとパートタイムは逆に白老町は高い。また、北海道平均いきますとパートタイムの方が25.1%ということで、本町においてもやはりパートタイムの女性が多いという結果でございます。

それから、2点目に質問がございました所得といいますか、収入の部分でございます。これは、税務課のほうとも協議させてもらって確認したところでございますが、男性の平均年収が大体454万円程度、女性が275万3,000円程度ということになってございます。また、これを所得に直しますと男性327万円、それから女性が185万円というようになっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町は非常にパートタイムが多いというのは前々から思っていましたけれども、こうやって数字を聞くと改めて本当に多いのだなというのが実感として分かってまいります。ここら辺をパートタイムの方を正社員として雇ってもらえるような企業になっ

ていただかなければ、白老町の豊かさというのは戻ってこないのではないかなと思いますし、子供たちの教育にも影響してくるのではないかなと思いますので、この辺のご努力を関係各課、また町長も含めてぜひ全力でやっていただければと思います。

次に、白老町は事業所の女性役員の割合が目標が30%に対して現状は27.5%と報告されました。これは、非常に近くていい数字なのかなと評価するものでありますけれども、役場の関係機関である商工会、社会福祉協議会、観光協会などの女性役員や女性管理職の割合とこれらの組織はあいプランの計画目標にかなっているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） あいプランの計画目標については、ただいま議員がおっしゃられた商工会、社会福祉協議会、観光協会も含めての数値目標であります。現状で申し上げますと、商工会の事務局が管理職4名で、女性管理職はおりません。それから、観光協会の事務局につきましては、管理職1名であり、男性であります。それと、社会福祉協議会の事務局は、管理職5名のうち、女性管理職2名で40%となっております。それと、役員ですが、役員につきましては商工会が23名中、女性1名で4.3%、社会福祉協議会が13名中、女性が1名で7.7%、観光協会が18名中、女性1名で5.6%となっております。この状況をいい方向に進めるためには、まずはあいプランの趣旨等をよく理解していただくということも大事かなと思っておりますが、まずは役場が女性の登用を率先して行って背中を見せることということも重要ではないかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町の関係機関である商工会、社会福祉協議会、観光協会、管理職の方がいない職場が2つあると、そして役員のほうも非常に低い割合になっていると。これは、非常に問題なのではないかなと思います。この辺をきちんと改善していくことが白老町のまちの中での活性化につながっていくと思います。

また、関係機関の中で女性の管理職登用を積極的に進めるように白老町としては提言しているのかどうか、1点目です。

2つ目に、例えば体育協会では役員17人中、女性が1人です。平成19年から勤めている古い職員もいる中で、今まで男女共同参画というのを分かっているながら、こういう団体でなぜ女性が登用されてこなかったのか、役員に登用されてこなかったのかということ。特にスポーツ団体とか、こういうような団体、文化団体もそうなのですけれども、男性、女性関わりなく平等に活躍されている場所ではないかなと思うのですけれども、これについてあまりにもひどいなと思うものですから、お伺いさせてください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 町の関連する各種団体、文化団体、スポーツ団体を含めてのお話でしたが、町としましてはあいプランを作成した際にはあいプランの周知を行っているところですが、特段各団体に出向いて、女性の登用を増やしてくださいというようなお話は直接はしていないところであります。今後こういった趣旨も踏まえて、なるべく女性の登用が多

くなるように、関係団体にはご理解していただけるような努力をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、3番目の町職員における女性数と割合、管理職の数と目標数についてお伺いいたします。

世界中を混乱させた有事である新型コロナウイルス感染症対策、また4月には北海道も最大級の約52万羽の鳥インフルエンザ対策で保健師、看護師を中心として多くの女性職員も活躍されました。もちろん男性職員も頑張っていたかもしれませんが、彼女たちの活躍なくして新型コロナウイルス感染症対策や鳥インフルエンザ対策はできなかったのではないかと思います。女性たちのこのような働き、頑張りをまちはどのように評価されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 女性職員、男性職員もそうですが、本来業務がある中、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症、あと鳥インフルエンザの対応と、それぞれの立場の知識と経験を生かして相手に寄り添った対応ができたということで、皆さんのそういった丁寧な対応に対して感謝の声もいただいておりますので、私どもとしても高く評価していきたいと思っております。今後も災害対応なども含めまして、そういった有事の際には全職員が協力、連携などをしながら対応に取り組んでいくということをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私も先ほど有事だったと言いましたけれども、何年前に胆振東部大地震もありました。あのときも役場の男性職員は多く行きましたし、女性の方々も行きました。こういうときにこそお互いに協力し合った、そういう体制が必要だと思います。しかしながら、先ほどもありましたけれども、役場の女性職員は39名中、管理職が女性は7名で17.9%、今実際に課長と言われる方はこの議場の中では2名座っていらっしゃいます。なぜこういう話をするかというと、白老町男女共同参画社会基本計画のあいプランは一体誰のために、何のために作成されているのかということなのです。女性の昇進が男性と変わらない、遜色のない風通しのよい職場こそが求められるために、この計画が立てられたと思います。しかしながら、役場が進めない計画や制度を町民に実行してくださいというのはおかしいと思います。

女性の昇進が進まないのは人事管理の責任者である町長や副町長の怠慢ではないかと、私はこのように感じております。なぜならば、必要だ、必要だと言っていますけれども、今まで進

んでいないということを私は言いたいのです。私が議員になって間もなく男女共同参画のことについて質問したことがあります。それから約20年近くたっております。今19年目ですか、その間女性の管理職は1人だったのが2人になっただけです。ほとんど進んでいないと言ってもいいのではないかなと思います。白老町の役場が率先してこそ白老町内の事業者とかいろいろな団体が右倣えをしていくのではないかなと思いますけれども、これについて理事者のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご指摘いただきましたように、先ほど町長がご答弁したように、数字的にいえば管理職17.9%ということで、あいプランに掲げている数字的な見方をすれば非常に低い割合だと、私たち理事者としても非常にそのところについては評価を低くしているところがございます。こういうような女性の働き方といいますか、管理職登用のことにつきましては、うちの役場だけではなくて、これは新聞記事で、道の管理職に占める女性の比率が伸び悩んでいるという6月の記事なのですけれども、道庁においても同じ傾向があるということで、このところも道においても様々な施策を持ちながら、女性の管理職登用については政策的に取り組んでいるけれども、結婚、子育て等々を含めて登用ができていかない。そういうようなことで、この新聞記事の最後のところにはこういうような文言が書かれているわけですが、根本的なところでなぜ女性管理職を増やすのか、その目的をしっかりと内部の中でまずは共有を図っていかなければ、そういう状況が広がりを見せていかない。こういうところが、ただ単に女性職員が子育ても含めて仕事が大変で、だからなかなか管理職の仕事ができないというだけではなくて、役場の中における女性登用のありようについて共通理解を図りながら、そして何で女性職員が必要なのか、女性管理職が必要なのか、その辺のところの議論をしっかりと重ねていかなければならないと考えております。

それと同時に、女性職員にもキャリアアップのありようについてしっかりと考えていってもらわなければならない。そういう一面もあるかと思っておりますので、今役場の中では11月頃をめどにして女性職員のキャリアビジョン研修を開催する計画でおります。そういうようなことも含めて今後、今数字的に押しえられた状況からの脱却を少しでも図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 副町長のほうから、女性のキャリアアップの研修をやると、そういう前向きな答弁をいただきましたので、私はそれにぜひ期待して、町長も在任期間中に女性を少なくとも、3割までとは言いませんけれども、二十四、五%くらいまでは頑張って管理職を育てていただければと思います。それが次につながっていくと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、役場の男性職員の育児休業、介護休暇取得の現状を伺います。男性が育児や介護休暇を取ることで、女性も育児、介護休暇制度を利用しやすくなります。この制度は、使わなくても有給休暇で間に合うという考え方もありますけれども、それは職場内の同調圧力がある

のではないかと私は思ってしまいます。このような考えはぜひ捨てていただきたいと思います。有給休暇は有給休暇であり、介護休暇、育児休暇というものはまた別のものと考えていただきたいと思います。絵に描いた餅に終わらせないためにも、この施策の考え方について伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 男性の育児休業と介護休業についてですけれども、実際には制度といたしましては女性と同じような部分もございます。特に介護は同じ部分でございますけれども、過去5年間で男性の育児休暇の取得状況なのですけれども、これはまず男性の育児休暇としてはないという状況で、介護休暇については女性1名、男性1名というような実績になってございます。これも一般的な課題としてもなるのですけれども、育児休業等に対する男性職員への私たちの周知が足りないという部分と、年次有給休暇でいきますとそういう制度への周知が足りないという部分と、あとそれぞれの今の社会の在り方ということで、男性職員が取るに周りにどんな見方をされるかということも残っているのは事実かと思っておりますので、そういった組織の風土づくりだとか、私どもとしては育児休暇をそういう制度があるということを改めてしっかり周知しながら、有効に活用していただくということで、男女共同参画ということの見本というか、そういうものを職場としても見せていかなければならないのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 男女共同参画の意識づけという意味でも、ぜひそういう制度を男性職員にも活用していただければと思います。

次に、(4)番目のSDGsに基づいた1次産業や職場への施策と課題についてでありますけれども、農林水産業などの1次産業は親から子供へと受け継がれていく職業の一つであります。これに従事している女性の活躍はどなたも知るところでございますが、女性部会の組織を使ってまちがどんな研修を行っているかということなのです。私の知っているところのある道東の漁業協同組合の婦人部長がこんなお話をされておりました。男性は漁に行くので、忙しいと。女性の組合員をみんな集めて何をやっているかといったら、まず一番最初にやるのが経理だそうです。帳簿のつけ方、経理について勉強するそうです。2点目に、自分たちの持っている職業についての研修だそうです。ですから、例えば札幌まで行くとか、いろいろなそういうような方々に来ていただいて講演していただくとか、自分たちの漁業なら漁業という職業についてこういうことが今後必要だとか、そういう専門的なことを学ぶのが男性ではなくて女性だということです。次に、災害時です。道東のほうでは津波とか、そういう心配がありますけれども、家を守るのは女性だと、まちを守るのは女性なのだという考え方があるのです。男性は、津波が来たらどうしようということで、船を持って沖に行ったりとかしなければいけないので、残された子供、年寄り、誰が守るのかといったら女性の仕事だからということで、災害についての勉強をすると。

こういうようなことが1次産業の方々の中できちんとされているところもあるということなのです。それが結局子供たちがそういう親の姿を見て、自分たちもこのまちを守っていくため

に後を継いで、しっかりと職業を継いでいきたい、そういう意識につながっているというのです。女性の活躍というのは、ただ単に男女共同という考え方ではなくて、きちんとしたまちづくりの根本になっているのではないかと、私はそのとき伺って思いました。これについてきちんと白老町も1次産業の繁栄につながるような具体的な成果目標と年度を設定し、予算づけをしてぜひ進んでいていただきたいと思うのですけれども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 漁業協同組合の女性部のお話を今聞かせていただきました。本町としましても、以前ですけれども、施設研修に対して町の補助などをしてきた経緯がございます。毎年できるかどうかは別としましても、要望、要請があった場合については当然協議していく必要があるなど考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 齋藤参事のほうから漁業協同組合のお話もありましたが、農業協同組合等におきましても、例えば女性の集いですとか、研修会、講習会、それから商工会に関する事業ですとか、まちおこしの部分も含めて本当に幅広く活躍されて、勉強もされているというところで我々も認識しているところであります。ただ、そういった中で町とどういった形で、施策といいますか、その推進という部分でまだまだ詰め切れていない部分もありますので、この辺は商工会も含め、それから漁業協同組合、農業協同組合、そういう各団体と課題の洗い出しも含めて、女性が活躍できる社会、リーダーシップを発揮できるような社会の部分についてはこれからも、全く今までやっていないということではないのですけれども、そういった部分も含めて今後協議していかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、5番目の子供を土日祝日に預けられる保育園や児童クラブ等の現状と課題について伺います。

懇話会の中の意見で、子供の病気でパートナーにしわ寄せが多くなりがちで、そういうときこそ子供を預けられる環境を行政でつくってほしいという発言もありました。町長も答弁の中で、非常に就園の低年齢化が進んでいると。白老町も働く女性が増えてきているから、こういうことになるのだろうなと思いますし、またそういうこともこれから課題になってくると思います。しかしながら、白老町にもファミリーサポートセンターがありますけれども、料金の助成は生活保護世帯が全額、ひとり親世帯、町民税非課税世帯、お子さんに障がいがある世帯は一部助成となっております。しかしながら、今北海道の最低労働賃金は1時間当たり889円です。一般の世帯は利用料金、1時間600円になります。つまり預けると1時間当たり手取りが289円しか手に残らないとなります。また、病児、つまり風邪を引いたり具合が悪いとかという熱のある子供たちなどを預けるときは1,000円払わなければならない。つまり持ち出しが増えるということになります。こういうような現状の中で、ファミリーサポートセンターがありながら利用しづらいという面が1点あると思いますけれども、一般世帯にも助成していくことが少子化

対策の一環になるのではないかなと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま少子化対策の観点からもファミリーサポートセンター利用料についてのご質問をいただきました。少子化の背景にあるものとして、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ、また教育費に係る経済的負担等が挙げられておりますので、経済的負担の軽減は少子化対策としても求められているとは認識はしてございます。その中でファミリーサポートセンターの利用料助成についてなのですが、仕事と子育てを両立するために大切な取組だと思いますけれども、経済的支援を行うのか、あるいは子供を預ける体制をどう整備していくのかということも含めまして、いろんな観点から子供の預かり体制を今後考えていかなければいけないと、そういうふうには認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長の答弁の中でも、利用児童のさらなる増加や開設日を増やす場合には保育士及び支援員を確保するなど、児童を受け入れるための体制整備が課題であると答弁いただいておりますけれども、実際にウポポイで働いている何人かの方々は親が近所に住んでいらっしゃる方が多いのです。そのために土日祭日、特に日曜日とか祭日に預けることができますけれども、それ以外の方々はそれが困難であると。体制が課題であるならば早急にしていかなければいけないのですけれども、これについてはどのような整備をされていくのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまウポポイに勤務する方のお話がありました。ウポポイに勤務する方の中で、財団の立場として働いている方の中で子育てをされている方が7世帯ほどいるというのは私のほうでも押さえてございます。その中で近所に祖父母とか知人がいて、お子さんをお休みの日とか夜遅い仕事のときでも預けるとか、そういうサポートを受けられる方も中にはいらっしゃるとはお聞きしております。それ以外の方はファミリーサポートセンターに預けるということになっていると思いますけれども、先ほどともちょっと重複した答弁にはなるのですけれども、その勤務条件によって子育て支援に差が生じないように、保育園や放課後児童クラブでの預かり、またファミリーサポートセンターの助成についてもどうしていくのが一番いいのか、そこは考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは町長にもぜひ聞いてみたいのですけれども、白老町は観光地として白老のまちをやっていくというのであれば、当然そのところは一番問題になってくと思うのですけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子供たちを育てる家族の環境が様々ありますので、担当課長が答弁したとおりでございますが、西田議員もおっしゃっていたとおり、おじいちゃん、おばあちゃん

とか近い親戚が近くにいる方はそこに子供を預けるという環境もありますけれども、白老町で生まれ育っていない方が単身で来て、こちらで結婚して子供を産んで、預ける場所が身内にいないという方もたくさんいらっしゃいます。平日の時間外であったり土曜日、日曜日、祝日の休日であったり、そういう日に子供を預ける場所というのは、ファミリーサポートセンターもありますし、平日は放課後指導クラブ等々もありますので、その体制はつくってはありますので、先ほど言った金額の問題もありますので、この辺はしっかりともうちょっと情報を収集して、その辺がどういう形、どういう環境であれば預けて働く場所にきちんと行けるのかというのは精査をしなければならないと思っておりますし、早急にこの辺は情報収集をして、何らかの対策は取って充実はさせていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 観光のまち白老で、白老町のまちなかの商店、飲食店なんかも働く女性がたくさんいらっしゃいますので、そういうようなところを早急に充実させていただければと思います。

次に、まちにおける男女共同参画の副教材についてでありますけれども、小学校では使っていないと、中学校では技術家庭科で活用されているという答弁をいただきました。懇話会の意見として、男子は青、女子はピンクが当たり前ではなく、それぞれの気持ちや個性を尊重する教育をとという発言もありました。全く同感であります。私たちは、無意識のうちに社会的習慣や風習を子供たちに押しつけていることがあります。家庭と学校でのそご、食い違つてうまく進まないような状態が生じていないのか、祖父母などとのジェネレーションギャップが生じていないのか、教育現場ではどのように工夫されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回の副教材の活用につきましては、技術家庭科、中学校で活用したのは制服のズボン、スカートのことを考えるときに活用させていただいたということを確認しておりますが、ジェネレーションギャップのところにつきましては、今小学校、中学校においてはまず男女共同というよりは人権が守られるべきという教育の中において男女の差がない中で教育が進められていると認識しておりますし、そのことが学習指導要領の中でも求められておりますので、そのことにのっとりながら進めていると思っております。そごについて生まれているかどうかについての把握は教育委員会としてはしておりませんが、子供たちがそのようなことを適切に学ぶことが家庭に波及し、それが広く社会に波及していけばよいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、この副教材を使う、使わないというのはまた別に置いておいて、こういうものをなぜ作らなければいけなかったかという背景が大事だと思っています。女性の場合、小さいときから一緒に育ってきて、学校に行って、中学生までは平等だったのです。ところが、私くらいの年齢の人までは男女差というのがはっきりありまして、まず高校に行くと

きです。私は、正直言って工業高校に行きたかったのです。でも、女だからというので絶対駄目と言われたのです。工業高校に行って、私は建築デザイナーになりたかったのです。特にお風呂場とか台所とか、そういうような照明器具とかのデザイナーになりたかったけれども、男ではないから駄目と。女子トイレなんかないのだと、教員用のトイレに行くしかないのだと言われて、諦めました。2つ目は、大学に行くときです。東京の大学に受かったのですが、女だから一人暮らしはさせられないという理由で諦めろと言われました。3つ目が会社に勤めるときです。私は別に勤めたくなかったのに、あそこの会社で来てくれと言われたから、行けと言われて、逆らったら家を出ていけと言われて、仕方なく勤めた。

女性ってそういうふうやってきた方々が多いのです。つまり自分の夢を諦めた人たちが多いのです。諦めた中から、さらにまた自分で新しい道を探して生きてきたという女性が多いのです。それが私たちの年代より上の人です。その人たちがいまだに学校で教育している中で、子供たちに進路を選ばせるときに、理科系が駄目だとか、女だから文系に行きなさいとか、東京の大学は無理だとか、海外に行くのはほとんどない話だとか、そういうジェネレーションギャップを先生方自体も持っていないか、親とどうやっているのか、そこが大事だと思うのです。それを埋めることが一番、これからの子供たちと若いお父さん、お母さんたちにとっての考え方が大事だと思うのですけれども、その辺についてどのようにされているのかということをもっとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうで先ほど答弁したように、具体的に調査していませんので、そごの有無であったり程度については細かい部分での実態というのはなかなか把握できていないのですけれども、私が学校にいた状況から考えると、願わくば学校の考え方と家庭の考え方、教育方針が一致することが理想でありますし、そのことが大事だなと思っておりますが、今社会を考えたときに家庭も様々に価値観が多様化していますので、そこがびたっと一致するかといえば、実態としてはそうでないだろうと。多少の違いや考え方の違いはあるでしょうし、またジェネレーションギャップと呼ばれるものも存在するのではないかと。ただ、そこをどのように埋めていくかということが学校に求められていることだと思います。

そういった意味では、今白老町だけがやっていることではないのですけれども、例えば出席簿も男女混合名簿というような取組をしたり、あるいは中学校における技術家庭科もかつては男子は技術科、女子は家庭科、こういうような分け方をしておりましたけれども、今は男子も女子も一緒に技術家庭科を学ぶというような様々な取組をしておりまして、そういったことを具体的に家庭のほうに発信をしていく、そのことを通して保護者の方にご理解をいただいたり、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん方にもご理解いただくというような、そういう取組を続けながら、子供たちがしっかりと男女共同参画意識を醸成していけるように、そんな取組をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私がそういうジェネレーションギャップというのをなぜ今回教育の中

で言うかといいましたら、ある雑誌で日本人はノーベル賞をたくさん取っていらっしやると、世界的にも多いほうだと、ところが女性のノーベル賞受賞者は一人もいないと。そういうのを聞きまして、これが実際に日本が男女共同参画をやらなければいけない一番の理由なのかなと思いつつながらその本を読んだのを覚えております。実際に男と女だからというのではなくて、優秀か優秀でないか、そしてその人の特性に合っているか合っていないか、それが大事だと思いますので、そういう社会をつくるのは、やはり基本は学校だと思います。学校の中で例えばPTAの役員などは非常に男性が多い。先ほども言いましたけれども、女性がほとんどの場合下支えしています。PTAの役員会といいましたら女性がほとんどです。ところが、いざ会長になったら男性が多い。役員も男性が多い。また、学校の教育関係の各団体がありますよね、スポーツ団体とか文化団体、そういうところでも下支えして働いているのは女性が多いけれども、実際にトップになると男性が多い。これがはっきり言ってジェネレーションギャップだと私は正直言って思っています。これをぜひ教育委員会でも解決していただきたいなと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今PTA役員等の女性の割合というか、部分についてお話がありました。実際に町内の小中学校のPTAの状況はどうかというところで一度お答えさせていただければと思いますが、令和4年を含めて過去の4年間の中で、6校あるうちの中で女性がPTAの会長になられた方はお一人しかいらっしやらない状況でした。平均としては女性になったのは4%で、それ以外の役につきましては女性が副会長の部分で41%で、監査と言われる部分で63%、三役の中全体に占める女性の割合は41%、約4割ということでした。

もう一つ、子供たちは学校の中では児童会の会長等があるかと思いつつ、その部分についてもお答えさせていただきますと、そこは子供たちのほうは会長に就いている部分につきましては6校のうち平均37%、保護者よりは子供たちのほうが進んでいるという状況が言えるかなと思いますが、それ以外の職の部分で副会長、副委員長につきましては56%、それから同様に三役の監査と言われるような役に就いているのが64%で、こちらは保護者とそう差がない形で、ただ三役の割合は保護者が41%に対して子供たちは57%ですので、子供たちのほうがその部分については進んでいるので、普及は進んでいるかなと思っております。

〔「各団体の役員」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 申し訳ありません、各団体の役員の部分につきましてはこの部分で数字を押さえていなくて、お答えできなくて申し訳ありません。PTAの部分と児童会の部分で、申し訳ありません。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 教育委員会としては、学校の中ばかりではなくて、教育委員会が管轄する団体、そういうところまできちんと目を向けて、そして男女平等になるようにしていただければと思います。特にそういうような団体というのは、お給料をもらうわけでも何で

もないですから、お互いに助け合う団体ですので、ぜひその辺の考え方を共有していただけるように教育長からきっちりとやっていただければと思います。

次に移ります。白老町の男女共同参画条例、または男女共同参画宣言の時期はいつかということであります。懇話会で、白老町で男女共同参画推進条例の可否についても協議が必要であるという発言が出ております。あいプランは令和2年12月の作成ですが、あれから今までどのように協議されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 条例、もしくは男女共同参画宣言の必要性といったところの発言が懇話会の中でありましたが、こちらにつきましては道内の市町村の状況等を現在調査した上で、その必要性といったところを見極めているといったような状況です。道内で言いますと、条例につきましては全道で19自治体が制定しておりまして、男女共同参画宣言を行っているのは苫小牧市と釧路市のみというような状況になっているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これで最後の質問とさせていただきます。白老町の少子化は、危機的状況であると言わざるを得ません。この状況を打破し、子供たちの声が響くまちにするためには何が必要なのか、真剣に考えていかなければならないと思います。これまでのまちづくりは多くの町民が主体となって進めてまいりましたけれども、その多くは男性でした。その3分の1でも女性が加わり、高齢者に優しく、子供が暮らしやすいまちづくりにしていく視点も必要かと思えます。男女共同参画計画あるいはあいプランを広く町民に伝え、正しい知識を理解していただき、合理的な考え方をするように教え、導く啓蒙活動を行うべきだと思います。そのためにもこの条例や宣言などが必要だと思いますけれども、最後に町長の考え方を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから条例と宣言の部分についてお答えしたいと思います。全体的なことにつきましては、町長のほうからお願いしたいと思います。

条例は、先ほど担当課長のほうで答弁したとおりですけれども、現時点では条例とか宣言ということではなくて、あいプランをもって政策を進めていきたいと思っています。ただ、プランを推進していく上で追い風になるとか、必要なことが出てきたとか、そういった部分がありましたら、先進地の事例を検討したりして、併せて懇話会の意見も伺った上で必要性を見極めていきたいと考えておりますので、今の時点で条例、宣言をしていくということではなくて、先ほども言いましたように、プランに基づいた取組をしていきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町の男女協働参画計画、あいプラン全体の話でございしますが、今日の一般質問の中でも、男性の比率が多い審議会等々が多いのも事実でありますし、役所の組織体制もまだ男性が多い状況でございします。ただ、審議会もそうですし、私も役場の組織を考えたときに、女性の意見や女性の経験値であったり、それは本当に必要だと思っていますので、

それは意識をしながら組織体制もつくっておりますし、審議会もそういう意識で職員も動いております。ただ、現実的にあいプランには数値目標がありますので、この数値目標にきちんと到達、目標達成できるようにこれからも努力をしていきますし、町民の一人一人の多く、広く女性の活用ができますように努力をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって5番、会派きずな、西田祐子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。今日は2項目質問します。

最初に、1項目め、地域経済、地場産業の状況と振興について伺います。

（1）、白老町の第一次、第二次、第三次産業の状況把握と課題・問題点及び各産業の将来について伺います。

（2）、ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けた取組状況と具体的な政策の方向性について伺います。

（3）、町の経済回復（V字回復）に向けての取組状況と目標設定及び工程並びに支援するとした施策と手段について伺います。

（4）、商業振興について。

①、白老町小規模企業振興基本条例を制定した経緯とその趣旨及び事業設計と施策展開並びに具体的な取組について伺います。

②、地元商品販売額と購買力の状況及び購買力流出額・流出率並びに購買力流出抑制の施策と展開について伺います。

（5）、観光振興について。

①、「町内周遊コース造成」及び「地域を線で結ぶ」取組状況と目標設定及び制度設計並びにマーケティングについて伺います。

②、観光消費動向調査・分析結果の概要と課題及び観光消費額目標額達成への実行手段と進め方並びに実行計画について伺います。

③、観光コンテンツの価値向上を目指すための町としてのコンテンツの商品開発と能動的な取組及び目標と手段について伺います。

④、インクラの滝、倶多楽湖、アヨロ鼻灯台の観光資源の魅力度及び周辺環境の現状と課題並びに環境整備の在り方と事業費、整備時期等について伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地域経済、地場産業の状況と振興」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町の第一次、第二次、第三次産業」の状況把握と課題・問題点及び各産業の将来」についてであります。

第一次産業の農業につきましては、コロナ禍においても飼養頭数は変わらず、素牛や枝肉の価格はコロナ以前の水準まで回復しております。課題としては、肥料や燃料の高騰、エゾシカによる農業被害、継承者のいない個人農家の担い手確保が挙げられます。このことから、これからは農協と連携して農家への支援や担い手対策に取り組んでまいります。林業においてはウッドショックによる材の高騰がありますが、町内においては人工林も高樹齢化が進んでおり、適切な除間伐と造林による森林整備を進めていく考えであります。水産業においては秋サケなどの不漁が続いていることや、燃料の高騰など経費の増大により、漁家経営は厳しさを増しております。このことから、漁協とも協議し漁家経営には安定を図っていく考えであります。

第二次産業においては、水産加工業や食品製造業をはじめ、統計として事業者数や従業員数は大きく変わらないものの、現実には各企業において人材の確保に苦慮されているおとと捉えております。安定的な事業展開を図るためにも、各企業と連携し雇用の促進に取り組んでまいります。

第三次産業においては、商業・観光分野を中心にコロナ禍において大きく売上が減少したと捉えておりますが、一方で、飲食店や民泊などの新規出店も増えているところでもあります。今後の売上増加のためには人流の回復と拡大が求められることから、周遊ルートの造成や周知の徹底を図っていかねばならないと捉えております。

いずれの産業においても町民の生活基盤を支える上で必要不可欠であり、今後においても各産業の振興を図ってまいります。

2項目めの「ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けた取組」と、3項目めの「町の経済回復に向けての取組状況と目標設定及び工程並びに手段」について、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

ポストコロナ、アフターコロナを見据えて、町内経済の好循環とV字回復に向け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、給付事業をはじめ、感染症対策資材の購入助成やプレミアム付き商品券事業、ウェルカムしらおいキャンペーン事業等の経済対策事業を展開してまいりました。コロナ以前の経営状況の水準に戻すことを目標とし、経営や環境整備の下支えと、内需と外需の取り込みを進めてまいりましたが、事業者においては依然厳しい経営状況にあると考えております。今後については、外国人観光客の来町も見込まれますの

で、受け入れを見据えた展開を進めてまいります。

4項目めの「商業振興」についてであります。

1点目の「白老町小規模企業振興基本条例を制定した経緯とその趣旨及び施策展開」についてであります。令和2年3月16日に制定した白老町小規模企業振興基本条例については、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び町民の生活向上に寄与することを目的としております。

具体的な取り組みをはじめとした施策展開等は白老町小規模企業振興基本計画として定める予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画立案に関する聞き取りが進められなかったことから、現時点で未策定となっております。

現在、本計画案の素案作成に着手しており、今年度内に策定するよう進めてまいります。

2点目の「地元商品販売額と購買力の状況及び購買力流出額・流出率並びに購買力流出抑制の施策と展開」についてであります。国の統計である経済センサスを用いた算出では平成28年度の町内卸売業と小売業の販売合計額は197億6,000万円となっております。この当時の白老町の人口は1万7,740人で、割り返すと一人当たり111万4,000円となります。これと同様に、北海道全体での計算し比較した場合、31.73パーセントとなり、これが地元消費率となります。このことから、68.27パーセントの134億9,000万円が流出している状況と捉えております。

最新の経済センサスの調査は令和3年度に実施されておりますが、市町村別の調査結果については来年度に公表される予定となっております。町内卸売業と小売業の合計販売額が判明しておりません。これにより、コロナ禍における影響を比較できないところですが、近隣の町とは労働力の相互流入があり、購買力も一定程度流出していることと捉えております。しかしながら、流出の抑制策としてプレミアム付き商品券事業の展開や、外貨獲得策としてウェルカムしらいキャンペーンのクーポン事業を実施してきたことにより、総額で約4億1,500万円の経済効果を生むなどの施策を展開してきたところであります。

5項目めの「観光振興」についてであります。

1点目の『町内周遊コース造成』及び『地域を線で結ぶ』取組状況と目標設定及び制度設計並びにマーケティング』についてであります。現在、町内各地区の資源や特色を活かしたモデルコースを白老観光協会のホームページに公開しており、旅の参考にいただいている状況であります。

目標設定につきましては、「第2次白老町商業・観光振興計画」において観光入込客数で令和2年度実績177万4千人のところ9年度では350万人、白老観光協会のホームページアクセス数で2年度実績35万件のところ9年度には100万件を目指しているところであります。

2点目の「観光消費動向調査・分析結果の概要と課題及び観光消費額目標額達成への実行手段と進め方並びに実行計画」についてであります。令和3年度の総観光消費額は56億7,100万円となっており、コロナの影響により前年度と比べて観光入込客数が減少したことと、観光消費単価が下がったことにより、前年対比で40パーセントの減少となっております。

課題といたしましては、日帰り客が前年度対比で9万9千人減少したことと、多くの所に立ち寄っていただくことが急務であり、合わせて宿泊客数の増加も必要と捉えております。

「第2次白老町商業・観光振興計画」において9年度には160億円の観光消費額の目標を掲げており、町内周遊促進に向けての企画立案及び実施、宿泊施設や町内店舗のPRなど、白老観光協会をはじめ町内団体や近隣自治体との連携を図りながら、誘客活動を進めてまいります。

3点目の「観光コンテンツの価値向上を目指すための町としてのコンテンツの商品開発と能動的な取組及び目標と手段」についてであります。本町では文化・自然・温泉・食などさまざまな観光コンテンツがあり、新たな商品開発は町のみではなく、各団体や組織と連携を図りながら進めているところであります。

4点目の「インクラの滝、倶多楽湖、アヨロ鼻灯台の観光資源としての魅力度及び周辺環境の現状と課題並びに環境整備の在り方と事業費、整備時期等」についてであります。インクラの滝につきましては、日本の滝百選にも選ばれた断崖絶壁に囲まれた水量豊富な名瀑で、道内外から観光客が訪れております。山間部にあるため、通行の安全やヒグマなどに注意をしながら眺めを楽しんでいただいております。

倶多楽湖につきましては、水質や透明度が全国でも上位であり環境に優れた湖であることから、度々テレビ放映などもされ、たくさんの観光客が訪れております。ただ、現在はトイレが閉鎖されていることから、今年度登別市と協力し簡易トイレを設置予定であります。

アヨロ鼻灯台につきましては、周辺も含め素晴らしい景観であり、虎杖浜地区の観光拠点の一つとして捉えております。アヨロ鼻灯台周辺保存会や関係団体と連携し、今後の活用について協議を進めている状況であります。

それぞれの観光資源につきましては、今ある自然景観を変えぬよう安全対策を主とした維持管理を実施してまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長の答弁ありましたけれども、一般質問の通告から今日の答弁まで約2週間あるのです。聞いていたら、質問に対して部分によっては答弁をしていない部分があるのです。町長は、答弁調整をやる時にこういうことを整理されていないのか。非常に私は残念です。先ほど議長と休憩時間にちょっと話をしたけれども、我々議員は質問はきちんと相手に伝わるように具体的に質問しなさいとなっているのです。それにきちんと答えるような答弁をしてください。質問を多少変えていかないと駄目なのです。そういうことで、質問していきますけれども、ぜひ気をつけてほしいと思います。

それで、今答弁がありましたけれども、第1次産業から第3次産業についてです。白老町の人口は令和20年前後には1万人を下回ると、こう推計しております。白老町の資料はみんなそうなっています。人口が減るということは、働き手の数が減っていくということになります。そこで、聞きますけれども、国勢調査の白老町の生産年齢人口の動向とこの後の令和12年度の実年齢人口は何人と推計していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 令和12年度、今から8年になりますけれども、おおむね6,000人ぐらいになるのではないかと想定がされてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 最初からお時間をいただきまして申し訳ございません。

令和2年度の国勢調査の生産年齢人口なのですが、7,639人で、令和12年では6,000人程度にはなるというようなことで予想されているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） H27年の数字は。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 8,978人となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、聞こうと思ったのです。今言った2年度と12年度を比較すると千八百五十何人減っているのです。率にしたら24%です。4分の1です。働き手はどんどん、どんどんいなくなってきました。今後労働需給が逼迫します。そこで、人口減少の影響は言うまでもありませんけれども、生産年齢人口は地域経済の規模の縮小、地域経済の担い手不足、そして先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、特に医療、介護サービス分野での労働力不足など様々な課題が深刻化することになりますし、出てきている。町として課題や動向の把握、そして労働政策など、方向づけやその取組についてどのように考えてられていますか。これは、副町長が答えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 後ほど副町長からお話があると思いますけれども、担当課としましては、前田議員がおっしゃるとおり、労働力不足が、どの産業においてもですけれども、非常に顕著になってきているというような状況の中で、医療、介護現場も含め、それから特に水産加工ですとか食品加工の業種においては労働力不足ということで外国人の技能実習生を多く使われて、各企業で努力されているというようなこともございます。そういったところも一つの大きな課題でございますし、技能実習制度の中身も制度改正が行われまして、3年経過した後に技能実習生同士の引き抜きというようなことも今行われている中で、非常に人材不足が顕著になっていて、そちらに対する対策としましては、我々では就職の説明と申しますか、企業説明会ということで、しらおいお仕事応援フェアですとか、そういう取組はさせていただいてございますけれども、まだまだ抜本的な対策にはなっていないというような認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから人口減少による影響を含めた答弁をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少によって地域経済が縮小していく、また生産活動が縮小すると、こういったことは今後人口減少によって現れてくると思います。なので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人の創生、それから仕事の創生、まちの創生、この3つの戦略の下、人口減少抑制と、それから地域経済の活性化を図るための取組を行っております。種々のいろんな事業等もありますけれども、そういった中でそういったことを進めていくことで、人口減少を100%止めることはできませんけれども、抑制をしていきたいということで取り組んでいるところです。このことについては、粘り強く取り組んでいかなければならないと捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長から冒頭で計画の中にうたっていることをやりたいというのだけれども、私はそれ以上のことを具体的に何をするかということを知っているのです。計画に書いてあるからやりたいと、そういう段階も終わっていないですよ。それを聞きたい。だから、私は労働政策などの方向づけやその取組はどうですかと。具体的に一つでも二つでもいいから、今担当課長から入り口の説明があったのだから、それに対して理事者として、これからまちをつくっていく人ですよ、どう考えているかということを知りたいのです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まちづくりに関してでございますけれども、先ほど言ったように、戦略の中でそれぞれ計画を立てて事業を組み立てているところでございます。個々の事業につきましては、複数ありますけれども、目的としては人口減少を抑制して、なおかつ生産人口を保つというのですか、ある程度減少するのを抑えていきたいということの中で各事業を展開しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 人口は、もう増えることはないです。抑えることもできない。どうするかということは基本構想にうたっていますけれども、現実に先ほど聞いたでしょう。令和10年になったら約1,900人減るのです。そういう現実を踏まえて答弁してほしいなと思います。

それで、一番大きいことは、地域経済の衰退、縮小、そして労働者不足は税収の減になるのです。これが一番大きいです。企業にとっては労働者不足は大変ですけれども、いろいろな問題が出てきます。こういう問題もあるのです。

そこで、伺いますけれども、次ですけれども、1次産業から第3次産業の産業別の割合は直近の経済センサスとその前の年の経済センサスと比較した場合、どう移っていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 産業別の割合でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） 第1次産業、第2次産業、第3次産業のそれぞれの割合で経

済センサスに記載しておりますが、第1次産業については平成27年で10.25%、第2次産業で27.33%、第3次産業で61.22%、これがその前の平成22年でいいますと第1次産業が9.50%、第2次産業が28.06%、第3次産業が62.42%となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、伺います。

白老町は、農業は企業がやっているからちょっと保っているのです。それ以外は、みんな変わってきているのです。ということは、産業構造の高度化に移行しているのです。さらに、その傾向が顕著になっていきます。そうすると、産業構造の高度化が進んでいくと白老町の産業はどのような構図になっていきますか。今後の対策を含めてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 産業の構造と伺いますか、そういった部分では今し方言ったように平成22年度から平成27年度の部分の第1次産業でいうと微増になっておりますが、今前田議員がおっしゃったとおり、企業農家であったりとかという部分もございます。それから、第2次産業につきましては28.06%から27.33%ということで微減になっておりますので、ものづくり、製造業、そういったところが今ますます厳しい状況になってきているということも1つ言えるのかなと思います。かといって、第3次産業がその分増えているかということ、これも増えていない。微減になっているということで、どの産業も非常に厳しい中において、第1次産業は割合としては全体から比べるとこういった数字になりますけれども、さほど変わらない状況にあるかなとは思いますが、第2次産業、第3次産業についてはこの5年間で統計調査によるとやはり微減してきているというような状況になっていると捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の状況は、極端に言えば横ばい、第1次産業。非常に危険な構造になっているのです。ということは、高度化が進んでいくと経済のサービス化、ソフト化が進むのです。これが遅れているということです。デジタルとか何かのそういう産業の進出構造がないということ。白老町の産業はどうか、そこを私は考えてほしいのです。ただ数字を聞いただけでないのです。

そこで、具体的に伺っていくのだけれども、先ほど答弁があったけれども、地域の現状を聞きたいと思うのだけれども、小売、卸の商品販売額と観光消費額についてです。観光消費額は後でまた金額を言いますけれども、答弁がありましたけれども、商品販売額にこれは含まれているのか、あるいは独立した額として扱われているのか、見方が非常に違ってくるのです。これはいずれなのか。そして、経済効果の分析は統計上どのような仕分けなのか、これは。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光消費額の内容でございます。こちらにつきましては、北海道の経済部観光局で出しております見える化ツールという中で観光の消費額、それからまた後ほど出るかとは思いますが、波及額というような計算の仕方しております。こちら

のデータにつきましては、それぞれの分野、農業、林業、漁業、そういった第1次産業から全ての産業においてデータ、需要額で数字を積み上げていったような形の部分、それから観光入り込み客数も含めた中で計算されているような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私が聞きたいのはこういうことなのです。数字的にタイムラグがあるのだけれども、令和3年度の経済センサスが出るけれども、その前を使って言うのだけれども、先ほど言ったように平成28年の商品販売額197億6,000万円になっていますよね、片や令和2年度の観光消費額、令和3年はもっと落ちていましたけれども、95億8,000万円なのです。これは、先ほど言ったように商品販売額に入った額なのか、観光消費額とか観光入り込み調査は別にしても、非常に効果があるというような打ち出し方をしているのだけれども、これはどうなるのかということ。別な統計上なのか、今言った額を合算すると293億4,000万円なのです。この数字だけを見ると、流出額は後で言うけれども、影響してくるのです。だから、販売額は減っているけれども、観光消費額は増えて、合算はこうだとなるのか、片一方の商品販売額はどんどん落ちていて、観光消費額は上がると。小売店だとかは第3次産業だから、ほとんど含まれているの。これは、町として非常に大事なのです。ただ統計上の数字を挙げて言ったけれども、現実を直視するのが我々とか役場の職員です。経済界もそうだけれども。そこを聞いているのです。はっきりしてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員の言われましたまず先ほど言いました地元購買率の部分につきましては197億6,000万円、これは年間の小売、それから卸売の金額が入った数字というような捉えの中で197億6,000万円という数字の出し方をさせていただいております。一方、観光消費額につきましては、先ほど言ったとおりなのですが、ここの部分については違う統計の部分もありまして判別しづらい部分も正直あって、捉え方の問題も出てくるかなとは思っております。ですから、明確にこれがきっちり入っている、入っていないというのは、同じ統計であればこういうような形でという言い方もできるのかなとは捉えておりますけれども、それぞれの違う統計の中でやっている数字の積み上げでございますので、正直言うとなかなか判断がしづらいというのが現状の捉えで、答弁になっていないかもしれませんが、担当課としてはそのような捉え方しかできないという現状になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長のほうが本当は大事なけれども、政策管理しているのだから。私が言いたいのは、これが分からないということは大変なことなのです。観光消費額と商品販売額が別々ならいいのです。それだけ伸びているということです。だけれども、今言ったような形であれば経済対策を打てますかということです。ただコンサルタントが上げてきた数字をうのみにして挙げたら駄目だということなのです。そうすると、今購買力流出額が134億9,000万円あったのでしょ、68.2%出ているのです。だけれども、今議論しているでしょ。

観光消費額、これは令和3年は56億7,000万円だけれども、令和2年は95億8,000万円です。この流出額の135億円から95億円を引いた残りが流出になるのか。この流出額は厳しいです。商店の人が聞いたらびっくりします。あなた方は、これだけ落ちたって観光で95億8,000万円売っているのだから、いいだろうという発想になるのです。そこをきちんと整理をしないと、それにしても135億円から95億円引いたら分かるよね。そこをきちんとしないと、この答弁のように漠とした答弁では前に進みませんということを言いたいのです。どうですか、副町長、もう少し経済統計、現状、みんな分析をした中で計画をつくる、あるいは答弁できちんと政策を打ち出す、そういう姿勢はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 流出額の部分でございませけれども、分析の仕方ということにつきましては勉強不足のところがあることも事実かもしれません。ただ、流出額が134億9,000万円ということが流出しているということは、統計上というのですか、その中ではこういった金額が出てきていますので、そういったことを全部が防げるわけではございませけれども、どういふ方法で流出額を減らしていくかということが大事なことだと思っています。さらに勉強した中で、そういった手法を見つけ出していかなければならないと押さえています。それと併せて、流出と逆の流入の部分についてもどうやったら外貨を持ってこれるのかということも含めた中でこの部分については真剣に検討しながら対策を打っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最初の答弁で水産業において秋サケの不漁が続いて厳しさが増えていますと、こう言っています。漁家の経営安定を図る。では、なぜ厳しかったのか、どこが厳しかったかです。では、お聞きしますけれども、主要魚種であるスケトウダラ、秋サケの生産高です。平成27年と令和2年の数量、金額及び増減額とその比率はどういふふうに出していますか。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 平成27年と令和2年というご質問であったのですが、今手元にあるのが平成29年からの部分しかなかったものですから、平成29年と令和3年の比較をさせていただきます。

まず、秋サケでございませ。平成29年度、622.3キログラムです。令和3年度、155.2キログラム。金額にしますと、平成29年、5億9,290万円だったのが令和3年度、1億4,557万円といったところになっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、統計上でいったら平成21と令和2年をやってきたらそのぐらいの額だと思います。秋サケだって私の今言った数字でいけば大体、今齋藤参事が言った数字、若干まだ落ちているけれども、そういうような数字になっているのです。そういう金額、漁獲量、それを見たら数字だけで見ても沿岸漁業は苦境に追い込まれています。そうすると、町と

しての水産資源の開発、育成、確保、支援などの漁業振興策をどう考えていますか。答弁になかったから、私は聞いているのです。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 水産業の支援策についてでございます。現在北海道のほうで分析をしておりますが、サケについての課題、何でこんなに減ったのかといった部分の研究、調査を行っております。実際問題としましては、稚魚の遊泳力が落ちている。ですので、生まれ育った川に帰ってこれないのではないかという部分。それと、ここにつきましては養殖しておりますので、養殖するための免疫力というか、それが落ちてきているといったところで、その辺の対策は取っていかねばならないのかなと思っております。

それと、白老町としての支援ということでございますけれども、現在、これが代わりになるかどうか分かりませんが、サケ、スケトウダラ、これがほとんど主要の魚種でございますが、マツカワやウニ、それとナマコ、こちらの養殖、栽培漁業を進めております。これについてもただ増やせばいいという問題ではないのですが、餌となる海藻類だとかの調査も含めながら、こういったところは今後当然伸ばしていかなければならないのかなとは捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） サケとかスケトウダラの実態は分かっています。それを聞いたのでなくて、そういうことだからどうするかということ聞いたのですけれども、今ウニとかをやっているというけれども、これはもう何年もたって、結果がどうかということなのです。それで、余市町のカキの養殖事業の取組について知っていますか。余市町は、ウニやホタテもやっているのです。特に余市カキの養殖に挑戦しているのです。挑戦してから今年で6年目、6月に余市育ちのブランドカキ、余市カキを出したのです。聞いたら、3,000個から5,000個といったかな、今回は。余市町に聞くと、水産資源の確保に向けた取組の強化を図ると。そして、国の漁業振興緊急対策事業補助金を活用しているのです。ずっと6年間、これからも続けたいです。将来的な養殖事業の定着に向けて、養殖事業を施策化して支援しているのです。白老町としてただいま申し上げました事例をどのように認識しますか。結果もお聞きします。養殖、育てているというのは分かりますけれども、うちの漁業指導員もいなくなって、かなり下火になっています。そういう部分でどう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 実績のほうにつきましては、担当のほうからお話をさせてもらいたいと思います。

ただ、今余市町のお話を聞かせていただきました。養殖事業という中で6年間ですか、取り組んできたということで、今回ブランド化してきたということです。養殖とか、そういった部分については町だけということにはならないと思いますので、漁業協同組合とも十分話し合いながら、そのことが漁業振興にプラスになるということも含めて、どういった計画ができるのかということは組合のほうとも話をしながら、また直接漁業者の方とお話できれば、そうい

ったことも聞きながらやっていけるかどうかという判断をしていかなければ駄目だと思います。ただ、何にするかということもあると思いますけれども、カキだとかといったものがこの海域に合うのかどうかとか、そういったことも含めた中でやっていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） カキは一つの例ですから、当然農業や漁業だってその地域に合ったものを作らないと駄目でしょう。それを前提としてしゃべっているはずでしょう、議員だって。そこを踏まえて、白老町には黒毛和牛の導入という先駆的な成功事例があります。この後の質問にも関連しますけれども、将来的なまちの産業経済活性化の持続性を図るためには財政資源を投資すべきと私は考えています。私は、再三これは質問しています。一つの手法として、町民に負担を強いたままの恒久財源としている超過課税の固定資産税、法人町民税の税金の一部を財政裏づけの財源として確保して、その税金をまちの産業、教育も含めてだと思えますけれども、まちの未来のために投資すべきではありませんか、そろそろ。かなりの額が役場の金庫にあるのですから、そういう形で一回考えてみてはどうですか、議会とも協議した中で。伺います。まちの未来に投資すべきでないかということです。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご指摘とご提案で今お話がありましたけれども、確かに本町において財政の健全化をやっていたときから比べたら、多少なりというか、危機的な状況から脱却してきている状況にはあって、そしてその財源を未来に対して、将来に対していかに投資していくか、これは議員のおっしゃるとおりだと捉えております。ですから、今年度の予算づくりにおいても未来への投資も含めてしっかりとしたテーマを持った予算づくりも含めて、今回財源の投資を未来づくりのためにしてきておるところです。ですから、産業経済の在り方についてもこれからどうするかということにおいて、今年はいよいよインフラだとか、そういうところに町民の目線において出した部分が大いですが、今も産業経済に対する投資も含めて、それが議員のおっしゃる捉え方として十分か、十分でないかという捉え方もあるかもしれませんが、しっかりとした投資の形は形づくっていきたくて考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 漠としてではなくて、私が言っているのは、町民に強いている固定資産税や法人税、2億5,000万円あるのです。時には3億円あるのです。これを財源をきちんと裏づけして、そういう部分の事業に振りまきなさいと言っているのです。事業をつくって、ぜひやってください。言ってもまた漠とした答弁にしかならないと思うけれども、ぜひやってくださいよ、政策を出して。ぜひお願いします。

それで、次に経済構造の転換、好循環の実現、V字回復という、これは町長が3月の代表質問で取組を進めると言っていました。間違いありませんよね。そこで、お聞きしますけれども、代表質問には質問回数制限があつて、町長の意図するところを議論することには至りません

でした。そこで、国に匹敵するような経済政策を打ち出しました。悪いとは言いません。けれども、一自治体でやり遂げるには大きなテーマだと私は思います。令和4年度の町政執行方針で、町長は地域経済の立て直しを図っていくと、こう述べています。このことから、町長は新たな経済戦略としてこの3点の目標を明確に政策化したということで承知していいですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 執行方針のとおりでございます。

〔「執行方針ではなくて、こうしたいよと言ったから、今言った3点はそれを裏づけるためにこの3つを打ち出したのですかという事です」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、令和4年度の執行方針の中で、経済対策のことと、あとコロナの感染者対策、対応にも追われていますので、そういう意味も含めて、前田議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それに町長の答弁がありました。こう言っているのです。コロナ以前の経営状況の水準、私はコロナ後を見据えてという言い方をしていますから、これはいいのだけれども、経営や環境整備の下支えと内需と外需の取組を進めると言っています。よく分からない。経営や環境整備の下支え、内需と外需の取組を進める。具体的にどういうことをこれは言っているのですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの内需、外需という言い方は、1つは内需というのは地域内経済循環、もう一つ、外需というのは外貨を稼ぐという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、今の答弁は分かりました。それもどう取り組むかです。それは、後から質問します。

それで、3月の会議で、今言ったように取組を進めるとした結論のみの答弁だったのです。結論だけでは地域対策の考え方や政策づくりは見えてきません。今の答弁でも見えません。そこで、経済構造の転換、好循環の実現とまちの経済のV字回復、これを町長は打ち出したのだから、具体的に施策にしたと言ったよね。そうすると、経済ですから、経済指標などのデータや分析に裏づけられた論理的な道筋を立てて政策決定したと、よろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 経済対策を何も計画なしにはできませんので、その裏づけとなる情報収集であったり、データ分析であったり、その中で今白老町の経済にとって大切なものは何かという優先順位をつけながら経済対策は打っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） だから、打った具体的な3つの積み上げと言ったよね。だから、どういう状況にあって、こうだから構造転換をしなければいけない、構造転換する理由とかを聞いているのです。言葉ではなくて、国も言っていますよね、V字回復と、これは白老町版になるのです。白老町版として具体的に町民にどういう形で伝わって、それを実行することでどういう受益を受けるのですかということです。もうちょっと具体的に。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 国の構造転換とV字回復には、ここ2年半ぐらい前からコロナの中で経済が低迷しているということを鑑み、国の政策として各自治体にコロナの臨時交付金も併せて連動した形で経済対策を打っていく。その中で、国が地方に予算分配をして、その予算をその地方が地方に合った経済構造の回復に使うということで、私たちは大きくは商工会や観光協会の現場の声を聞きながら、先ほど言ったデータも収集しながら、どこにコロナ禍で低迷したところをV字回復できるかというのを優先順位をつけて予算づけをして事業を展開していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 町長が答弁した部分につきましては大きな流れの部分でございまして、担当課としましてそれを白老町に置き換えたらどうだというような具体的な部分につきましては、1つはデジタル化の部分であろうかなと捉えてございます。これは、国も構造転換の中で、コロナ禍の中においてキャッシュレス化であったりとか、AIですとか、そういった部分を使われて今デジタル化ということで推進されておりますし、環境分野においては脱炭素化、そういった取組が進められているところでありますが、白老町としましては、先日報道もありましたけれども、旅先ふるさと納税というデジタル、非接触型の対応であったりですとか、実際に担当課として研究しているのはキャッシュレス決済、こういったものを導入するような部分の課題も見えてきていますので、そういった研究もさせていただいている状況でございまして。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、否定しているのではないのです。言っている以上は、組み立てて見える化してほしいのです。担当課長が一生懸命答弁しているけれども、この3点の政策の基本的な枠組み、総合計画と財政、行政改革もあります。それらの関連性と整合性、そしてこのプロセス、これは町内での合意形成は得られていますか。大きな問題ですよ。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） キャッシュレス決済は、今し方ご答弁させていただいたとおり、情報としてはいろいろ聞いて、商工会であったりとかということから聞いておりますけれども、町内合意というところはまだまだこれからの部分で、課題も含めてどういった克服ができるのかということも含めて今検討してございまして、その後にはそれぞれのところと合意するようなこともできるのかなと。今は、まずはキャッシュレス決済一つ取っても、例えばうちの

まちであれば高齢者対策ですとか、スマートフォンの部分で使えない方をどうするのだといったような課題も、大きく言うとそういったところもありますので、そういった課題をどう克服しながらできるのかということを担当課として、合意に至る前の下準備といいますか、そういったところの状況に今なっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、これを聞いたのは担当課が、変な言い方が分からないけれども、質問に答えるのに、それはうまく書けばという言い方はしないけれども、そういうように受け止められるし、もう一つは、工藤課長が言ったのは、担当課が1つだけしかなくたって、町としては今言った3つをやるのに何がありますかと、一つの形のをきちんと土台をつくって、それからプログラム化しますよね。それが無いということでしょう、今は。そういうことを含めて言わせてもらおうと、今いろいろ関係団体のことを言ったけれども、白老町が直面している経済、先ほど言った産業構造の変化は一樣ではないのです。失礼な言い方も分からないけれども、町長はふざけるなど怒るか分からないけれども、経済構造の転換、好循環の実現、町経済のV字回復、これらはキャッチフレーズとしていいかも分からない。私は否定しません。いいかもしれませんけれども、あまりにも政策テーマが大き過ぎるのです。実現してくれればいいですよ。これは、画餅に帰すことが懸念されるのです。

それで、今日の冒頭の答弁も含めて、後で聞きますけれども、根拠に基づく政策立案はもとより、その対応策の選択肢、政策の要素、これは全庁にまたがります。それとしての財源、予算、体制、人員、これを考えたときに、適切かつ速やかな対応をもって、町長も言ったけれども、政策、施策を実現することができますか、本当に。10年も20年もでないですよ、コロナの終息の後にやりたいと言っているのだから。これは、もしあったらある程度、町長、修正もあり得ると言っておいたほうがいいと思う。私は、否定しているのではなくて、逆にエールを送っているのです。今は担当課だけでも、副町長は何も言わないけれども、担当課だけだつて、今聞いただけでみんなびくっとしています。町長の目指すところにいけないと思うのだけれども、本当に実現できますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、担当課からの話につきましては、今担当課のほうで検討している、担当レベルで検討しているという部分でございます。これは、きちんと検討して内容が整理された中で、こういったような対策もできますなり施策ができますという話になってきたら、それは庁舎内のほうで議論していくというような形になっていきますので、そういった中で議論した中で新しい政策というのは考えられてくるのかなと思います。

それから、経済構造の転換という部分については、確かに大きな課題というのですか、大きな目標になってきていると思います。ただ、国のほうでは、先ほども話が出ましたけれども、デジタル化だとか、それから脱炭素化、こういったものに取り組みますというようなことで国のほうでお話をしている部分でございます。それで、町のほうもそういった部分を捉えた中で、例えば脱炭素化であれば、これからの予定になりますけれども、行動計画をつくった中でそう

いったものに取り組んでいきたいと考えています。

それから、先ほどクーポンを利用したということで納税の部分のお話が出ましたけれども、こういったことが少しずつ取り組まれた中で経済構造の転換ということになってくるのかと思います。ただ、このことは大きなことなので、当然財政的な面もありますので、全てのことができるかというとなかなかそうはいかないと思いますので、そういったことも含めてきちんとできるもの、できないものというのは判断していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まちの経済活性化の取組について具体的にお聞きします。先ほど担当課長も地域内経済循環の話がちらっと出ていましたけれども、これに対して、町長だったか、副町長だったか、まちの産業の経済について地域経済の縮小、疲弊感は非常に大きな問題として捉えていると認識を示しています。このことから、私も経済活性化の推進を図るために地域内経済循環の取組について度々取り上げてきました。町長もこう言っているのです。地域の特性を生かして外貨を稼いで、白老町内の経済を回すというような旨を答弁しているのです。そこで、町として地域内経済循環の取組、あるいは今どのような状況にありますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 非常に大きな問題で、具体的に言いますと、ちょっと小さい話かもしれませんが、例えば一時期、今もそうですけれども、サメのひれの問題の部分がありまして、気仙沼に持っていったりというところがありますけれども、例えばその身を使って珍味の開発ですとかということで漁業者と事業者との間で試作品を作ってみたりですとか、そういった細かい部分での取組なんかも、今までの異業種といった部分での取扱いですとか、そういったことが様々な部分であったりとか、そういった部分でございます。また、観光客も含めて町内の方にも当然地元を見てもらってという部分で、町内で消費していただくといったようなことも町内循環というようなどころではあるのかなという、非常に小さいといえますか、細かなお話になってしまいますけれども、そういった様々な部分での経済循環というところがあるのかなと思っていますのでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、小さなことは言っていないのです。白老町として政策、施策の中で地域内経済循環をどういうふうに使って、それを今まで議論した部分の具体の中にどう反映して実行するか、実現するかということを議論しているのです。そこを踏まえてください。私は、細かい話はいいですから、それは予算を見ればいい話ですから、その以前の話なのです。細かいことをもっと深くしなければいけないのですよ、政策として。

そこで、お聞きします。それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは誰がつくったか分かりません。多分コンサルタントでしょう。この中で、域内経済循環を高めることが必要であると、こう指摘されているのです。同じ創生人口ビジョンで何と言っていますか。この中で地域経済循環像を明らかにしているのです。その中で、いろいろな町内のお金の出入り入っ

たり、所得面だとかいろいろ書いています。それは、後で説明してもらいますけれども、地域経済循環像の中で白老町の循環率を明らかにしています。何%になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 地域経済循環率についてのご質問でございます。こちらは、人口ビジョンに掲げている地域経済循環率としては87.6%ということで、これは2013年時点の数字でございます。ちなみに、2015年の数値で最新版のがございますので、そちらについては地域経済循環率としては83.3%ということで、少し下がっているというような状況になっている。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 何回も議会でも私ばかりでなく同僚議員も言っているけれども、コンサルタントがつくってそのままだから、分からないのです。暫時休憩するのです。課長ばかりが悪いわけではないけれども、これは皆さんが共有していないのです。前任の課長、つくったときの課長もしかり、カッコいいものはつくるけれども。

それで、聞いたら分かるかどうか、分からないなら分からないと言って。地域経済の自立度を示すものなのですよ、これ。地域関係循環率が各自治体で注目されているのです。そこで、白老町の経済循環率83.3%でかなり低くなっている。これの意味するところと、これは地域経済循環分析で出ていると思うのだ、あそこにも書いてあるけれども。その目的とその概要は分かかりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらにつきましては、地域経済分析システムといいまして、リーサスという国のシステムによって得られた部分でございます。まず、この数字の出し方なのですが、これは第1次産業、第2次産業、第3次産業の生産付加価値額としまして約520億円、それから所得からの支出ということで624億円、これを割り返すと83.3%という中身になっております。これの意味することは、前田議員も先ほどご質問の中でおっしゃっていましたが、これは経済が地元で循環している率というのが低くなれば低くなるほど地域経済が大変厳しいという状況でありますので、先ほど言いました2013年から2015年の僅かな間に率が下がっているということは、より厳しくなっている状況であると捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 83.3%は、白老町とすれば先ほどの商品購買力の流出が139億円ですから、ちょっと合わない部分があるのです。日本製紙なんかの第2次の数字が高いから、この数

字になっているけれども、あれを抜いたらかなり低い。その辺を今後チェックしてほしいなと思います。

そこで、もうこれ以上議論しませんけれども、地域経済循環分析は、町長も聞いてほしいのですけれども、後から勉強すればいいと思いますけれども、地域経済の強み、そして所得の流入を把握し、この結果に基づいて地域経済の対策を導くための分析なのです。こう言われています。そして、地域の特性を簡単に把握することができて、施策の立案に生かすことができるのです。先ほど2015年だけでも、直近での白老町のまちの経済の地域内循環率はどのように推移しているかは今のところ分からないけれども、本当は100%返らなければいけないのです。そういうのも含めて、白老町として新たなデータで地域経済分析を行い、それを基に自ら政策を考え、それを具体化し、事業執行すべきではないでしょうか。経済政策を進めるには、各企業等が連携した仕組みづくりの構築もこれは重要です。私も承知しています。このことも念頭に置いて、直近の地域経済循環分析を行い、白老町の経済あるいは産業の全体像を把握して、まち独自の経済政策形成に結びつけて、実現可能な様々、ある程度限られますけれども、まずできるものです。実現可能な事業を展開されることを提言しますけれども、これの是非を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員のほうからお話を聞かせていただきました。対策を導くものの数値というのですか、こういったものについてはまだまだ、私もそうなのですけれども、勉強不足のところがあります。こういったものを勉強しながら、こういう対策を組み立てていかなければならないと改めて感じたところです。それぞれの数値というものが出てきまして、そういったものを活用しながら、分析をしながら計画を立てていく、そういったことは大事なことだと思っています。それで、今後の対策、地域の経済の関係につきましては、そういったことも含めていろいろ勉強した中で、また議論をしながら対策を組み立てていきたいと思っています。状況としては、先ほど数値も出まして、だんだん数字的には下がってきていますので、そういったことも含めて、どういったことがいいのか、どういったことでそれを抑えていけるのかということもしっかりと議論して方向性を決めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど理事者の答弁も紹介しました。本当に地域は疲弊して大変なのです。このままいけば消えてしまいますよ、産業。労働力もそうです。そういうことで、国では地域経済に関するビッグデータを分かりやすく見える化しているのです。それにプラスアルファ、白老町が地域循環を分析して、本当に手を打ってください。今日の答弁で、あとは私の質問が終わったら忘れるのでなくて、絶対引き継いでやってほしいなと思います。今やらなければ、先ほど言ったように、私は悪口を言っているわけではないけれども、取ってこれだけやります。一つの積立ての政策になっていないのです。そういうところをぜひやってほしい。これが身近な分析かなと思いますので、これは地方創生でもやっているのです。ぜひやってほしいなと思います。

次に、小規模企業振興条例について、答弁で分かりましたが、ここだけ聞いておきます。まず、延滞していますよね、なぜいまだに、着手すると書いてあるのかな。そこで、この時間を要している理由をコロナの影響にしているのです。コロナの影響にしない答弁をしてください。コロナ禍だからこそ、今この条例は緊急の課題なのですよ、つくることが。対応をしなければいけないのです。創意工夫で進めることはできるでしょう。では、竹田副町長に確認しますけれども、この案件はどのように引き継がれて、どのような指示を出していますか、2年も遅れていますけれども。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） この条例の関係でございます。令和2年3月に条例を制定しています。そのときの答弁として、令和3年度で計画をつくっていきますと答弁をさせていただいています。結果としてコロナ禍の影響でできませんということの答弁はさせていただきましたけれども、このことは理由の一つになるとは思いますが、そういうことでできなかっただけではないと自分も思っています。改めて制作をしなければならないということで今取り組んでいるところですが、この部分につきましては約束したことが守れなかったという部分があって、誠に申し訳なかったと思います。おわびを申し上げたいと思います。改めて、今課の中でその制定について取り組んでおりますので、何とかご理解をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、陳謝してもらうための質問ではないのです。建設的な質問をしているのですよ、私は。それで、これだけ聞いておきますけれども、町長も前回小規模事業者の考え方を併せながら意見交換しながら具体的なものをつくって答弁しているのです。本当はできていなければいけないのです。では、今進捗状況、進捗率はどのぐらいになっているのかと、これだけ聞いておきますけれども、関係者との意見交換、意見の集約、要望等々についてはいつまでやるつもりですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 進捗としましては、今大きく素案といいますか、たたき台といいますか、そういう形で担当課、私どものほうで作成をしております。まだ文言も含めて修正ですとか、その考え方も含めて修正も必要だとは思いますが、大きく7本程度の柱の中で作り込みをしていきたいと考えております。過去から、以前から前田議員も含め、ほかの議員も含めて、そこに事業費の部分であったりとかというお話もあったように私は記憶しておりますが、そういった部分も事業費のかからない事務事業とかもありますので、そういったものを盛り込んだ計画を今年度内に策定したいと考えております。スケジュール感につきましては、おおむねこれから夏場に向けて、素案といいますか、たたき台を完成させた後に、関係各位と協議を進めながら、何回かお話をしていた中でつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観光振興につきましてですけれども、観光振興で4点質問していますけれども、悪いけれども、私は先ほど言ったように具体的に質問しているのにほとんど答えていないのです。計画の事業費すら出ていない。整備の時期も何も言っていない。これは答弁になりません。

それで、1つだけ聞いておきます。どういう考えか。冒頭の答弁で施設展開の部分で、めり張りが伝わってきません。本気度があるのかどうかです。1点のみだけ確認しておきますけれども、どうなっているのか。例えばで聞いておきます。周遊コースについてですけれども、白老町がイメージする周遊コースは観光客のニーズにどう応じるのか、つくればいいというものではないです。御多分に漏れず、このままいけばつくったけれどもが心配される。そこで、周遊コースの選定、ルート選定、開発は誰が責任を持って行うのか。さらに、コースのインフラ整備、細かいことでは案内板等々、トイレなんかも造るのか。そして、維持管理費等のコストは誰が負担して、造った以上は半永久的に良好な環境を保っていかなければなりませんけれども、私は今4点ほど言いましたが、こういうことは具体的に なっていますか。今日の答弁を見てもまるっきり雲をつかむみたいな形です。ちょっと無理です。こういうことすら検討されていないのか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 周遊ルートの部分でございます。私も、できている周遊ルートについてはまだまだ手をつけていかなければいけないなと思っております。ただ、現在大きく3つの周遊モデルコースで観光協会のホームページにも載せさせていただいております。1つは白老町中心部一日満喫コースということで、駅北観光インフォメーションセンターから回って、町内を陣屋も含めて回るコースですとか、それから虎杖浜・海産物ロード沿線めぐりコースというような形で、宿泊施設から神社を回ったりですとか、それから干物ロードと言われるところを回るですとか、もう一つが虎杖浜・竹浦国道36号沿線コースということで、虎杖浜から竹浦を回っていくようなコースの部分でございます。

ただ、これが本当にきちんとした形になっているのかというと、私もまだまだ不十分だなと感じております。例えば交通の問題、それからこの部分には金額等も何も情報が入っておりません。こういったところの工夫がまだまだ足りていないということも認識しながら、もっともっとよりよくしないと、観光客の方がホームページを見て、写真だけ載っているのではないかというような勘違いをされるといいますか、全然案内のモデルコースになっていないのではないと言われるおそれもありますので、こういったところの改善点は随時町が先頭になって、観光協会と協議しながら、より観光客の方に寄り添ったような形のモデルコースとしていかなければ観光客の方が参考にならないのではないかなというところもありますので、そこは十分やっていきたいなと考えております。

また、施設の部分の維持管理等については、簡易的な維持管理の部分、例えば倶多楽湖であれば北海道の所管の部分であったりとか、それから環境省の所管している部分ですとか、ただ町のやっている部分については安全対策等も含めてまずはきちんと自然景観を損なわないような対策をやっていききたいという考えであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今みたいな状況ですよね。もっと当事者能力を発揮してほしいなと思います。

それで、観光についての最後、観光振興策についての概要を申し上げます。観光振興策を議論し、果実を生むための施策や事業実施展開を求めると、理事者等はウポポイ効果を生かしつつ施策を展開するとのことを対応します。一方では、今日の答弁もそうです。取り組んでいきます。取組を進めます。関係団体の意見を聞いてなどの答弁に終始しています。肝腎な商業・観光振興計画の実実施計画の策定に至っては、総合計画を基にしているから、実施計画は策定しないとさきの議会で言明しています。政策のプロセスからいくと、これは本末転倒です。政策循環、PDCAは機能するのでしょうか。観光振興計画での目標数値は、さきに策定しているまち・ひと・しごと創生総合戦略からの引用ですよ、見たら。そうですよね。

究極は、具体的な施策や事業執行などは、観光業界の担い手と見られている、そして能力はオールマイティーであると町はみなしている地域DMOに任せようとしています。このことから、町は主体的に地域に根差した資源価値を引き出し、内政型の政策展開を重視すべきと考えています。このためにも、町長と職員が真剣に議論し合う場をつくり、現場の熟知と議論によって政策から施策、そして事業実施を役場自ら成し遂げるといふ地に足のついた政策活動を定着させることが理事者のミッションではないかと思えますけれども、いかがですか。確たる答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 経済活動という部分も含めてご答弁をしたいと思えます。

まず、経済対策をどういったことで進めていくのかといった部分につきましては、一つの政策だと考えています。その政策につきましては、目的を持ちながら取り組んでいくということが施策であり、事業展開だと思っております。それで、どういったことがその課題を解決するために必要なのかということは、我々理事者もそうですけれども、職員一人一人が関係機関に行ったり、それから町民の意見を聞いたりしながら、庁舎内で議論をして方向性を決めていきたいと思っております。それで、議論して決めたことにつきましては、庁舎内では経営会議だとか課長会議だとか部門会議、そういった中でまた議論して方向性をしっかりと決めていきたいと思っております。

いずれにしても、しっかりとした議論をしながら経済の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っております。何事もまずはそれぞれの考えがあるので、それは個々の考え方を議論しながら、一つの政策あるいは施策、そして事業の推進と結びつけていくことを常に考えながら経済対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長が言ったように、一般論というか、仄聞なのですけれども、理事者会議や経営者会議、何か会議が2つあるみたいですが、本当に機能していますか。

これは町長にお聞きしたいのですけれども、私は竹田副町長が言った部分ではなくて、ここのです。町長と職員が真剣に議論し合う場をつくる。現場を熟知して、そして議論して、自らつけよう、そういう政策活動を町長は率先してやっていますか。しなければいけないのですかということを知っているのです。そこはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 観光に関する件なのですけれども、担当課も含めて、今は担当課一つだけで何事も、これは福祉も教育も全てなのですけれども、やっぱり連携する課は連携していかなければならないところであります。そのために、先ほど副町長がおっしゃったとおり、経営会議とか調整会議とかの段取りを踏まえながら進んでいるのは間違いはないのですが、ただコロナ禍もあったり、いろんな要素があってなかなか結果に結びつかないところがあるというのは事実でありますので、現場の声をきちんと聞いて、それを形にしていこうというのは最もあると思いますので、私もウポポイも含めて現場には足を運んでいるつもりでありますので、これをどのような形で事業化できるかというのは会議を重ねながら、きちんと内部で汗をかいて進んでいけばいいと思っています。

それと併せて、経済人からも出ていますので、観光協会の会員は事業主、事業者の集まりでありますので、ここが私の言い方をすると行政よりもお金もうけのために経済循環をしてもらいたいということもありますので、ここの力に大きく引っ張ってもらいたいという気持ちもあります。それを引っ張る力を出すために私たちも汗をかきたいと思っていますので、前田議員がおっしゃるとおり、内政もきちんとした中で外部との連携も強化していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひやってほしいと思います。

それで、観光振興で今までいろいろ議論したけれども、別な角度からこういうこともあるよということをおっしゃってほしいのだけれども、もしそういう気があったら、しますよと言ってほしいのだけれども、観光振興の面から私は文学的観光資源について話したいと思うのです。ということは、白老町の観光資源はいつも自然環境や景観のよさ、それからウポポイが主となっていますけれども、皆さん分かっていると思うのだけれども、白老の地が文学作品の舞台となっていることはあまり知られていないのです。ということは、その文学作品を掘り起こして文学的な価値を資源にすべきでないかなと思う。

その一つとしては、倶多楽湖を題材にした小説があるのです。この作品は、「倶多楽湖」というのです。これは、作者は室蘭市出身で芥川賞作家なのです。芥川賞作家というのは大したものなのです。その八木義徳が書いているのです。内容は分かると思うけれども、倶多楽湖畔で生きた一人の女性の伝説を書いたものです。何と書いているか、一節を紹介します。非常にいいことを言っているのです。同じ北海道の湖でも阿寒湖や屈斜路湖や支笏湖や洞爺湖のような壮大な規模は持たないが、自然に象嵌された精巧な一顆の宝石を見るような完璧な感じがある。完璧な湖なのです。そういうことでつづられているのです。ですから、倶多楽湖の別な側面からの魅力って感じますよね。文学作品の舞台になることはあるのです。

このほかに、俳人と高浜虚子がありますよね、これが訪れて、真證寺にも句碑がありますし、アイヌの3大歌人の一人の森竹竹市、この人も本当はもっとスポットを当てるべきだと思うのだけれども、なかなか当てない。そして、中央歌壇で活躍した有名な歌人の恋人だった、知っていると思いますけれども、女流歌人の満岡照子、これは歌碑が駅前にあります。そのほかにも、白老町にも住んでいた著名な版画家、川上澄生、かなりこの人は有名だし、作品も白老町に残っています。

こういうふうに白老町にある文学的、文化的な資源を掘り起こして、この価値に光を当てて、新たな観光資源にする。ちょっと目をずらして別なソフトな価値を、白老町もこうなのだよと、多くのそういうファンがいますから、そういうことを掘り起こしてはどうかかと、こう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 文学作品の話、私は教えていただいたと聞いておりました。観光コンテンツというのは、議員がおっしゃられたとおり、自然ですとか温泉ですとかウポポイという言い方ばかりではなくて、最近文化ということも観光コンテンツの一つという言い方で非常に注目されております。また、そのために今団体によっては事業化されてきているところでもありますので、お話しいただきました文学作品等も形として何か生かしていければいいなと聞いておりました。参考とさせていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めです。地方公共団体事務における郵便局への包括委託と出張所業務について質問します。

（1）、町内郵便局への包括委託の経緯、目的、委託契約内容、委託開始時期及び郵便局での業務処理対応と取扱件数について伺います。

（2）、業務包括委託後の出張所の取り扱いと顛末について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地方公共団体事務における郵便局への包括委託と出張所業務」についてのご質問であります。

1項目めの「町内郵便局への包括委託の経緯、目的、委託契約内容、委託開始時期及び郵便局での業務処理対応と取扱件数」についてであります。

郵便局への包括委託の経緯といたしましては、郵便局における取り扱い可能な行政事務が拡大されたことに伴い、白老町行財政改革推進計画に基づく「窓口サービスの利便性向上」、「民間活力の活用推進」を目的として、日本郵便株式会社北海道支社と令和3年8月に包括委託契約を締結したものであります。

委託内容は、住民票の写し等をはじめとする公的証明書の交付業務5業務と国民健康保険の各種申請書等の受付業務など行政事務9業務の取り扱いを10月から開始し、今年4月からは公共交通の回数券、定期券の交付業務など15の受託窓口業務の取り扱いを新たに追加しました。

5月末現在までの郵便局における取扱件数は161件で、特にトラブル等はなく円滑に対応されているものと認識しております。

2項目めの「業務包括委託後の出張所の取り扱いと顛末」についてであります。

当初は、出張所で行っているすべての窓口業務を郵便局に委託した後、今年4月に3か所の出張所を廃止する予定でありました。

しかし、出張所職員が担っている平日の公民館における貸館業務の整理ができなかったため、出張所の廃止時期が遅れているものであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） てんまつについて、公民館等における貸し館業務の整理ができなかったとなっておりますけれども、これについては3月会議で代表質問ですけれども、それなりの示唆した質問をしているのです。それを踏まえての答弁かどうか分かりませんが、そういうことを踏まえて質問します。

1つ、答弁あったように出張所は今も業務をしています。出張所の廃止については、今年の3月会議で町長は廃止する旨を答弁しています。閉鎖するまで1年間の準備期間がありました。この間での政策プロセス、過程、経過と進め方について伺いますけれども、出張所の廃止を実現させるための具体的な取組としての明確で具体的な目標の設定、問題や課題の把握と整理及びその解決、どうなったか。そして、答弁にもちらっとありましたけれども、問題要因相互の関係部署との調整等についてそれぞれどのような対応をし、進められて今日にきたのですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 出張所のこの1年間の廃止に向けての取組なのでございますけれども、今年3月の廃止に向けまして、出張所の窓口業務に関わる関係課と各担当課と協議による課題の洗い出しというものを実際に行いまして、同時に郵便局とその業務が実際に委託できるかどうかの調整をしてきました。その中で、今回出張所職員が担ってきた平日の公民館の受付業務というものを含めて郵便局とも打合せしていくという方向で進めてまいりましたけれども、1答目にもございましたように、公民館の利用者の手続の負担ですとか、公民館管理の今後の在り方も含めてさらに検討が必要ということで、今再度検討を進めているところでございます。確かに担当課との目標の共有という部分では、原課といたしましては出張所の廃止に向けていろいろ作業に取り組んできた中で公民館の問題が出てくるという問題自体は把握しておりましたけれども、お互いにもうちょっと議論と目標の共有をしながらきちんと話を、課長同士がしっかり進捗管理もしながら取組を進めていくという部分は多少私としても足りなかったのかなという部分では反省しております。担当のほうは着々と進めていたということでございますけれども、一応そういうことで進捗管理をしっかりしていかなければならないということは反省すべき点と考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 反省の弁を聞いているのでないのです。私が言ったように、具体的な

目標の設定、問題、課題をどう把握して、整理をした工程プログラムはあったのでしょうか。それをどうしたかということです。だから、貸し館にできなかったことをすり替えないでください。もっと前段にやるのがたくさんあったはずなのですからけれども、それはそういうことで理解されていますか、押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、把握の部分もありますし、工程の中ではしっかり、出張所は条例も持っていますので、廃止という部分を含めて基本的に出張所が担っている業務というところは郵便局で全部できるかというところを一番の主眼として、町民サービスの利便性が損なわれないようにということの中での議論ですとか、考え方を持って進めてきたというところでございまして、あとは公民館の利便性と、あとそのやり取り、あと公民館の今後の在り方というものも私ども総務課としては認識が、予想以上に課題が多かったというところまでの協議をしっかりとしていなかったのかと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長、価値観と言うけれども、課長がいみじくも言ったのだけれども、町民サービスを損なわないと言った。これは大事なところですよ。そこで、お聞きしますけれども、出張所業務の守備範囲は広く、町民サービスは多岐にわたっていて、その業務は役場各課に及んでいます。出張所が担っている業務項目を郵便局へ業務委託するための関係課等への説明や意見、提案の聞き取りはしましたか。そして、実務的な協議は行われてきましたか。これらが解決しなかったから、延びたのですか。これらは全て解決されて、貸し館業務だけですか。私が今言ったように町民サービスを損なうもので進めて、できなかったというのなら、今の部分について答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回の出張所の廃止に当たってといいますか、郵便局に委託するという部分については、各課のほうに調査をかけまして、個別の場合もあるのですけれども、いろいろ意見を聞きながら、こういうのはできるかどうかとかということの相談という部分ですとか、それを実際にやった場合の行政としての事務的な課題だとかも含めて議論は進めているというところですよ。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、郵便局へ業務委託する場合の業務項目の選定、選別はどのような手順になっていますか。そのための基準や方針は定められて決めているということですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回郵便局が新たに、これまでも公的証明書の5業務というのは委託はできたのですけれども、新たに公的5業務以外の使用料だとか手数料だとかの料金についても郵便局で取り扱うことができるという拡大されたということと、そのほかにも先ほど…

…

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 基準ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 業務委託のための基準で正式にこういう基準でというところよりは、今実際に扱っている業務はどんなのがあるかという調べ方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 追及しないけれども、答弁では10月以降15、4月以降が24かな、多分町民の皆さんだって郵便局で取り扱っている業務内容はほとんど知っていないと思います。私は疑問だと思う。14の24だから、38になるのかな、どういう業務を委託しているのですか、羅列してください。我々にそういう書類は何も来ていないから、こういうことを窓口でやったと何も分からないのです、町民に聞かれても。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、まず先ほどの新しく加わったその他の事務についてお話しさせていただきますと、まず1つが乳幼児等医療費受給者証交付申請書の受付、2つ目が乳幼児等医療費受給者資格変更、喪失届の受付、同じく乳幼児等医療費受給者証再交付申請書の受付、あと重度心身障がい者の関係とひとり親家庭の関係がそれぞれ3つ、あと医療費助成申請書が1つと、あと子供の医療費の支給申請書ですとか、あと腎臓病の関係が2つと重度障がい者の関係、そういった関係で15項目となっております、取り組んでございます。

これが確かに広報で周知した中では全部を書かない状況の中で周知しているというところがございますので、周知のほうが徹底されていないというところはこれからしっかり周知していきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医療費とかって身近な問題です。これを先ほど言ったように全庁で協議もしないで、方針もつくらないでただ業務委託する。この行政の手続というやり方は非常に疑問に感じるのだけれども、切り替えます。後で議員にその分を配付してやってください、全部。

それで、次に出張所の閉鎖の先送りについて聞きますけれども、町政執行方針や行政報告はもちろん、令和4年度当初予算の議案説明会等でも議会でも一切説明はありませんでした。出張所の廃止を先送りすることに決めたのは、これはいつの時点ですか。

それで、もう一つは、令和4年度の出張所運営経費、人件費の予算というのはどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 見送りをすることを決定した時期ということがまず1点目ですけれども、こちらについては11月の予算の段階でどうするかというところがございまして、先ほど言ったように郵便局に鍵の受渡しを委託するという方法がある程度決まっていたのですが、先ほど言ったように郵便局との完全な調整が終わっていなかったというところと、出張所の廃止条例を提案しなければならないという中で、その後にもた周知をしっかりとしていかなければならないという周知期間を持たなければならないということの中で4月は難しいだろうというところで、その辺で一旦その時点で見送りを考えたというところがございます。4月1日という部分は見送りを考えたところがございます。

それとあと、予算については、出張所を今後廃止していくという議論をさせていただいた中で、出張所の経費については人件費と需用費が主だったものですから、出張所経費というものについてはちょっと説明不足だった部分はあるのですけれども、その部分については話をさせていただきまして、人件費分については給与費に入れさせていただいて、需用費についてはその他経費というような形で分散させていただいたという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 時系列を聞けば、11月の予算編成時にもう決まっていたのです。そして、条例廃止と言いましたよね。条例廃止は、今前段で議論したことが全て片づかないと条例廃止にならないのです。条例廃止をしたから、できるわけでないですよ。議会の議決を経るのです。そういうことを考えてください。

それで、もう一点だけ聞いておきます。予算には総計予算主義の原則があり、地方自治法でも規定されていますよね。町は、総計予算主義の原則と予算計上について見解を示しています。議会で答弁しています。総計予算主義の原則にのっとって、金額の大小にかかわらず、出張所に係る歳出は予定額全額を予算計上しなければなりません。どのようになっていますか。抵触しませんか、既定の予算で出すということは、ということは、11月の予算編成で、廃止するのが決まっているのに何で予算計上されなかったのですか。人件費はそうでしょう、総枠けれども、きちんとあの中にできるはずですよ。給与費の明細を見たって会計年度任用職員予算の総数の人員はきちんと決まっているのです。その中に入っていないはずですよ。総計予算主義に反する。どうするのですか、これ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 予算に入っていないということではなくて、給与費のほうについても会計年度の分ということで予算は入れているというところがございます。ただ、出張所経費という経費項目をなくしたところがございます。予算としてないということではなくて、需用費についても別の経費のほうに含めて必要な経費は予算で確保しているという中身です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 人件費だってきちんと項目で予算計上、積み上げている予算。計上しなくても出せるの、企画財政課長。総計予算主義だよ。前の年の予算を見たら、今年は郵便局への委託費がのっているけれども、役務費とかは入っていないのです。人件費だって会計年度任用職員になったから給与費にしているだけで、前は上がっていたのですよ、臨時で。上がっていないでしょう。だから、矛盾している。11月の予算編成のときに決めたものが予算上げないで執行している自体がおかしいでしょう。私は、責めているのでないのです。そういうことをきちんと整理しないと今後事故が起きると言うことを言っているのです。大事な町長の政策をそういう段階でこんな、本当にきちんとしなければいけない事務手続が何もされていないということ。どうするの。それで、総計予算主義は大塩課長、認めたのだよ、全部上げますと。なぜ今回やらないの。全部今の答弁は矛盾する。責めているわけではないですからね。そういうことをきちんとやるのが役場の仕事です。もう一回、補正予算はあるのか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 出張所経費の人件費の関係のご質問でございます。前田議員ご指摘のとおり、これまで臨時職員というような形であれば出張所経費の中に人件費ということで項目を立てて、出張所経費で人件費を計上しておりました。これが制度が変わりまして、会計年度任用職員というようなことで、その制度にのっとって出張所職員も雇用しているというような関係から、これは会計年度任用職員についてはフルタイムの職員については人件費で見ているというような状況になっているものですから、今年度についてももちろん出張所の廃止云々という問題はありますけれども、出張所の人件費の確保としてはあくまでも人件費の会計年度任用職員の中で経費を賄っているというような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 言葉は適正とか、詭弁は言わないでください。逃げるのでない。予算上げなくて執行していくの、これから。今聞くけれども、出張所を廃止しないですよ。そうしたら、廃止に至るまでの工程管理はどうなっているのですか、予算も含めて。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから郵便局の包括協定に関わっての出張所の廃止が令和3年の3月に廃止するといったやつが、これが1年もかけてどうなっているかというところからの議論がらるありました。いずれにしろ、やれなかった、できていなかったという事実がここに明確に出てきていることは、そのことについては十分スケジュール管理も含めて指導する担当理事者として非常に申し訳なかったということで押さえております。そのところの確認をしていくところは、ご指摘の中にあつたような公民館業務のありようを含めて、議員が3月に公民館の在り方について代表質問の中でもしておりましたけれども、その全般的な内容も含めてきちんと、総務課の中での押さえ方と、それから担当課の押さえだとか、それからどのように貸し館業務を今後やっていく、その方法はどうするのだとか、そういうところのお互いの考え方の相違というか、差異があつたということが本音のところでございます。

そういうことの中で、実際に今ご指摘のあった予算の在り方についても、これは二重経費のような形になっているのではないかとかということも指摘されてくるだろうということでございますけれども、企画財政課長からあったような、押さえ方としてはその押さえ方でもって人件費の問題については、それが議員のほうから詭弁だということが言われたことはありますけれども、いずれにしろそういう押さえ方でも捉えることは十分できると私たちは押さえしております。ただ、実際的になされていなかった業務の廃止ができなかったということに対する整理の問題についてのありようについては、十分反省する部分を持ちまして、今後そういうことのないようなスケジュール管理を、一課だけの問題ではなくて、こういうような他課にまたがるような問題につきまちは十分スケジュール感を持ちながら、内容の精査も図りながら進めていかなければならないと思っておりますので、今後十分その点については指導を強化しながら、これからの当初申し上げた出張所の廃止に向けての整理をしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 予算総計主義の形、あるいは政策形成過程、今の答弁は後からつけたような答弁になっていきますけれども、11月に予算査定だったら、本来は予算がきちんとついていないと駄目なのです。それをしていなくて、既存の予算から出せばいいという発想にはならないと思う。そういう理事者の姿勢であれば、そういうことは職員に蔓延しますよ、予算の厳しさがなくなりますよ。最後に言っておきます。

ということで、私は先ほども言いましたけれども、ダブるけれども、理事者と職員は政策過程の多くの場面に関わって、自らつくった政策、言った政策を執行しなければならないのです。理事者としては、政策を打ち出したからにはぶれずに適切かつ速やかな対応が必要不可欠です。一番重要なことは、町民が目にするのは事務事業化された町民サービスのところなのです。その以前の過程を今議論してはいますが、政策が決まる。政策を決定したら、その工程を達成するために確実性を持って実行、実施することに尽きるのです。

さきの議会で同僚議員が町長のリーダーシップを危惧されて、そして励まされてきました。私はそう思います。そこで、リーダーシップについて私が語っても説得力がありませんので、作家、城山三郎の言葉の一部を紹介します。彼は、トップの条件としてこう言っています。首長自ら経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうかは自治体経営の存亡の鍵を握ると、こう説いています。戸田町長の所感を伺って、私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、2項目めの郵便局の包括委託と出張所業務について、今副町長等々もお話をしましたが、出張所の取扱いについては大変申し訳なく思っております。今の城山三郎さんの話にもあったとおり、責任の頂点は私でありますので、今後も気をつけて、当たり前のお話ですけども、気をつけてきちんと政策形成過程を大切にしていきたいと思っております。

リーダーシップのお話もございました。リーダーシップの一つの形はないと思っておりますので、

時代、時代、その社会、社会に合ったリーダーシップが必要だと思っています。これは何のためかという、私の立場、行政の仕事をつかさどる者としては町民のため、まちのためということで、それでリーダーシップを発揮して、大きな話をすると円滑なまちづくりに持っていきたいと思います。一つの例を取ると、郵便局のほうの委託の件も行財政改革の一つとして町民のために、まちのためになる事業の一つである。中身については、いいことをやったなと思っておりますが、その手続等々がちょっと不備があったということで、これは本当に反省をしながら、次にこういうことがないように気をつけていきたいと思っておりますし、様々な会議や政策過程の中でも今以上に目を光らせて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長は、今責任というか、陳謝までいかななくても、そういう旨の答弁をしましたけれども、私はこの質問は、その真意は政策形成過程の進め方についての質問なのです。何も責任や陳謝を求めての質問でないのです。そういうことだけ申し上げて、質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この件に関しても、それ以外の行政の手続や事業の推進に当たっては、行政がやることは全て政策、施策の展開でありますので、この辺はきちんとした過程の中で進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時28分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 西 田 祐 子